【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年3月31日

【事業年度】 第14期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 株式会社オプト

【英訳名】 OPT, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鉢 嶺 登

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(6268)3800

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小 林 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(6268)3800

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小 林 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(千円)			18,096,025	29,384,122	35,285,933
経常利益	(千円)			790,798	658,730	1,179,771
当期純利益又は純損失 ()	(千円)			1,248,391	309,776	690,050
純資産額	(千円)			5,029,623	9,764,255	15,507,061
総資産額	(千円)			14,398,868	17,695,768	23,878,149
1株当たり純資産額	(円)			41,563.02	68,606.74	103,931.35
1株当たり当期純利益 又は純損失()	(円)			10,818.55	2,418.90	5,365.90
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)				2,370.47	5,307.79
自己資本比率	(%)			34.9	49.5	64.0
自己資本利益率	(%)			38.1	4.5	5.7
株価収益率	(倍)				100.46	60.94
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			1,045,836	513,645	1,285,407
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			4,846,261	748,763	534,515
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			8,745,250	1,557,489	4,466,948
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			6,550,010	7,909,305	13,114,059
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	()	()	403 (47)	542 (74)	660

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。
 - 4 第12期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基 準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 6 第14期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(千円)	4,339,921	9,473,458	16,646,541	25,521,185	29,524,700
経常利益	(千円)	275,944	496,060	851,145	781,179	817,165
当期純利益	(千円)	156,773	266,088	475,687	595,292	544,586
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	2,492	2,032			
資本金	(千円)	218,650	455,650	2,825,814	4,591,588	7,577,973
発行済株式総数	(株)	8,024	27,192	121,012	128,888	148,296
純資産額	(千円)	552,732	1,531,415	6,756,351	11,618,625	17,068,242
総資産額	(千円)	1,731,280	4,101,461	15,248,693	18,694,860	23,881,597
1 株当たり純資産額	(円)	68,884.85	56,318.60	55,832.08	84,268.22	116,034.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	500 ()	1,000 ()
1 株当たり当期純利益	(円)	34,372.67	9,932.36	4,122.30	4,648.36	4,234.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		9,614.74	3,981.76	4,555.31	4,188.89
自己資本比率	(%)	31.93	37.34	44.3	57.6	71.5
自己資本利益率	(%)	36.94	25.53	11.5	6.8	3.9
株価収益率	(倍)		59.80	172.23	52.28	77.22
配当性向	(%)				10.7	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,424	610,101			
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,059	254,509			
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	26,533	706,587			
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	546,079	1,608,257			
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	57 (18)	119 (28)	302 (27)	401 (44)	503

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第12期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、第12期より連結財務諸表を作成しておりますので、記載しておりません。
 - 3 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の 残高がありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりませ
 - 4 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場、非登録であり株価の把握が困難であるため記載しておりません。
 - 5 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 6 第13期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 7 当社は、平成16年5月20日付で株式1株につき3株の割合をもって、さらに、平成17年8月19日付で株式1株に つき4株の割合をもって、株式分割を行っております。

そこで、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次		第10期	第11期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月
1株当たり純資産額	(円)	5,740.41	14,079.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	2,864.39	2,483.09
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		2,403.69

8 第14期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成6年3月	東京都港区元麻布に有限会社デカレッグスとして設立。
	ファックスを用いたダイレクトメール等のマーケティング事業を開始。
平成7年4月	株式会社に組織変更。同時に株式会社オプトに社名変更。
平成9年6月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成 9 年10月	eマーケティング事業を行うためウェブマーケティング事業部を設置。
平成12年3月	クレジットカード比較サイト「cardginza.com」運営開始。
平成12年4月	不動産情報サイト「e-sumai.com」運営開始。
平成12年7月	eマーケティング事業に専念するため、ファックスを用いたダイレクトメールサービスを株式会社セン
	トメディアに営業譲渡。
平成12年10月	eマーケティング(インターネット広告)の効果測定システム「ADPLAN」を開発・販売開始。
平成14年12月	不動産情報サイト事業(e-sumai.com)を分社化し、共同出資により、株式会社イースマイを設立(平成
	17年4月に株式会社ネクストが吸収合併)。
平成15年3月	ウエブサイト及び広告クリエイティブ制作力強化の目的で、「有限会社メディアライツ」(現在の株
	式会社メディアライツ)に出資、関係会社化。
平成16年6月	大阪支社を大阪府大阪市に開設。
平成17年4月	子会社(現在の株式会社ALBA)が、株式会社小池書院より、ゴルフ雑誌「ALBATROSS・V
	IEW」の発行等を行う事業の一部を譲受け、株式会社ALBA(連結子会社)に組織変更。
平成17年5月	インターネット上でクラシファイド広告を取り扱う「株式会社クラシファイド」(連結子会社)を設
	立。
平成17年8月	「eMFORCE Inc.」(連結子会社)の株式を取得し韓国におけるインターネット広告業事業を強化。
平成17年11月	「株式会社ホットリンク」(連結子会社)の株式を取得し、プログ関連事業を強化。
平成18年1月	株式会社電通とインターネットマーケティング分野全般における資本・業務提携。
平成18年6月	共同出資により、SEOサービスを提供する「クロスフィニティ株式会社」(連結子会社)を設立。
平成18年7月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
平成18年8月	共同出資により、オンラインゲーム内広告の企画・販売を行う「株式会社アドバゲーミング」を設立。
平成18年10月	共同出資により、インターネット専門の動画コンテンツ制作を行う「株式会社葵オプトビジュアル
	マーケティング」を設立。
平成19年1月	共同出資により、中国でインターネット広告に関するシステム開発等を行う「北京欧芙特信息科技有
	限公司」を設立。
平成19年12月	株式会社電通との資本・業務提携を強化。株式会社電通の持分法適用関連会社となる。
平成20年3月	株式会社電通よる当社普通株式に対する公開買付け完了。株式会社電通が筆頭株主となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社オプト(当社)と連結子会社 5 社、非連結子会社 4 社、持分法適用非連結子会社 1 社、持分法適用関連会社 1 社、持分法非適用関連会社 5 社により構成されており、企業に対するサービス提供を主とした「B 2 B (Business to Business)事業」及び一般消費者に対するサービス提供を主とした「B 2 C (Business to Consumers)事業」を行っております。

< B 2 B 事業 >

インターネット広告を中心とした e マーケティング(顧客企業のインターネット上のマーケティング活動を支援する)事業であります。当社グループは、「売上に直結する e マーケティング」を事業コンセプトに、様々サービスを複合して提供することによって包括的な e マーケティング支援を行っておりますが、便宜上、機能別に 広告代理事業分野、 テクノロジー事業分野、 ソリューション事業分野、 コンテンツ事業分野に分類しております。

広告代理事業分野

インターネット広告専門の広告代理業を行っております。国内最大のポータルサイトであるYahoo! JAPANのバナー広告や検索リスティング広告など、取り扱う広告は多岐にわたります。

当事業分野においては、広告収入が主な収入となります。

テクノロジー事業分野

インターネット広告の効果測定システム「ADPLAN(アドプラン)」、インターネット広告の配信システム「ADPLAN DS(アドプランディーエス)」を中心に、e マーケティングを支援し投資対効果を最大化するためのシステムツールを顧客企業に提供しております。

当事業分野においては、ADPLAN(アドプラン)の利用料収入など、システム利用料が主な収入となります。

ソリューション事業分野

広告制作(クリエイティブ)、SEOサービス、ウェブサイト開発、ブログソリューションなどeマーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを顧客企業に提供しております。

当事業分野においては、制作費開発費収入、作業請負収入、コンサルティングフィー収入などが主な収入となります。

コンテンツ事業分野

ローン情報などの比較サイトの運営、ポータルサイトへのコンテンツ供給を行っております。 また、連結子会社である株式会社クラシファイドにてYahoo!不動産新築物件情報の販売を行っております。

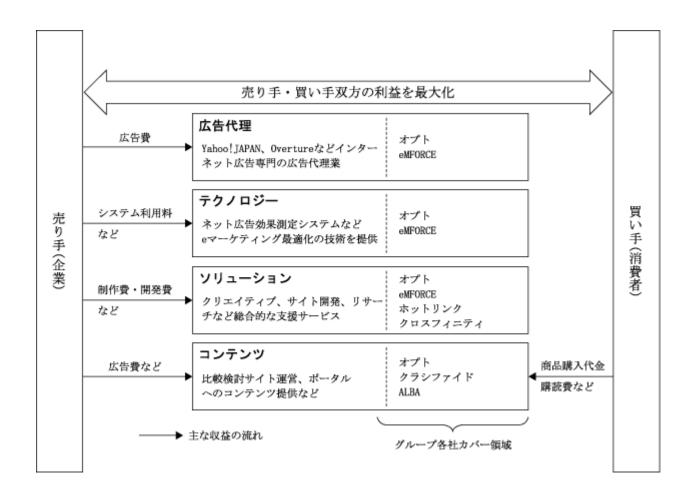
当事業分野においては、情報提供元である企業からの成果報酬型コミッション収入および広告収入が主な収入となります。

< B 2 C 事業 >

コンテンツ事業分野

連結子会社である株式会社ALBAがゴルフ雑誌の出版事業などを継続して行う一方、インターネットを活用したゴルフ場予約などゴルファー向けのオンラインサービスを提供しております。

当事業分野においては、雑誌の販売収入が主な収入となります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は(被所有)割合 (%)	
(連結子会社)					A
株式会社ALBA(注) 2	東京都港区	50百万円	B2C事業	100.0	ゴルフ雑誌の出版業 役員の兼任4名 当社より融資を受けておりま す。
株式会社クラシファイド	東京都千代田区	75百万円	B2B事業	100.0	9 。 ヨ社より、仕入先に対して 209 , 752千円の債務保証を受 けております。
株式会社ホットリンク	東京都千代田区	251百万円	B2B事業	59.6	プログ関連事業 役員の兼任2名 当社より代表取締役が債務保 証を受けております。
クロスフィニティ株式会社	東京都千代田区	30百万円	B2B事業	66.7	SE0を中心としたSEM関連 サービス業 役員の兼任 4 名
eMFORCE Inc.	韓国	2,500 百万ウォン	B2B事業	70.0	ネット専業広告代理業 役員の兼任2名
(持分法適用非連結子会社) 株式会社Tradesafe	東京都千代田区	29百万円	B2B事業	88.5	EC市場における信用秩序の維持、消費者保護の確保、 商取引の円滑化を図るためのコンサルティングサービス 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) ペットゴー株式会社(注)3	東京都新宿区	179百万円	B2C事業	15.1	ペット関連用品・サービスの 販売 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 株式会社電通(注)4,5	東京都港区	58,967百万円	広告業	(17.0)	業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 債務超過会社であり、債務超過額は1,729,006千円であります。
 - 3 持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力をもっているため関連会社としております。
 - 4 持分は100分の20未満でありますが、実質的名影響力を受けているためその他の関係会社としております。
 - 5 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
B 2 B事業	617
B2C事業	43
合計	660

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
 - 3 従業員数が、当連結会計年度において118名増加しておりますが、主な原因は業容拡大に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
503	28.4	1.09	5,036

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
 - 3 平均年間給与は、従業員1人当たりの本給、賞与及び基準外賃金の合計額を算定しております。
 - 4 従業員数が、当事業年度において102名増加しておりますが、主な原因は業容拡大に伴う増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻くインターネットビジネス環境は、ブロードバンド接続の普及や携帯電話端末によるインターネット接続の増加などから、インターネット利用者が8,000万人(財団法人インターネット協会発表)を突破し、またブログ、SNS(Social Networking Service)といったCGM(Consumer Generated Media)も新たなコミュニケーションツールとして定着するなどインターネットは今や日本国民にとって日常生活に欠かせないメディアとなっております。当社グループの主要事業ドメインであるインターネット広告についても、市場規模が平成19年に6,003億円(電通発表)となるなど拡大を続けております。

このような状況下、当社グループは「eマーケティング支援できるトップシェアのインターネット広告会社」を目指し、「クライアントファースト」を今期のキーワードとして、 広告代理事業の継続拡大、 グループをあげた広告関連サービス強化、 生産性向上による収益性向上を今期の主な戦略として掲げ、業績の向上に引き続き努めてまいりました。

当連結会計年度における業績は、売上高35,285,933千円(前年同期間比20.1%増)、営業利益1,279,245千円(前年同期間比52.1%増)、経常利益1,179,771千円(前年同期間比79.1%増)、当期純利益690,050千円(前年同期間比122.8%増)となりました。

前年同期間と比較して増収となった主要因は、主力事業である広告代理事業分野が引き続き拡大したこと、コンテンツ事業分野において連結子会社の株式会社クラシファイドの売上高が拡大したことによるものです。また、増収幅に対して大幅な増益となった主な要因は、前年までに設立した連結子会社の株式会社クラシファイドやクロスフィニティ株式会社の事業が順調に軌道に乗り大きく営業利益に貢献したこと、株式会社ALBAの業績が好転したことによるものです。また、第2四半期にスタイライフ株式会社の保有株式を一部売却したことにより、株式売却益として特別利益189,725千円を計上しております。

事業分野ごとの活動状況は以下のとおりであります。

< B 2 B事業 >

広告代理事業分野

当事業分野においては、インターネット広告専門の広告代理業を行っております。

当連結会計期間は、バナー広告やモバイル広告の全般に伸び悩みが見られるものの、検索リスティング広告が大きく伸長した他、CGM内の広告や行動ターゲティング広告の取扱高が大きく拡大しております。

この結果、当事業分野の売上高は26,804,110千円(前年同期間比15.3%増)となりました。

テクノロジー事業分野

当事業分野においては、インターネット広告の効果測定システム「ADPLAN(アドプラン)」、インターネット広告の配信システム「ADPLAN DS(アドプランディーエス)」を中心に、eマーケティングを支援し投資対効果を最大化するためのシステムツールを顧客企業に提供しております。

当連結会計年度は、主力商品であるADPLANが引き続き拡大したことに加え、ADPLAN DSの拡販が本格化するとともに、新商材であるサイト内解析システム「ADPLAN SP(アドプランエスピー)」などの販売も開始しました。

この結果、当事業分野の売上高は826,615千円(前年同期間比44.7%増)となりました。

ソリューション事業分野

当事業分野においては、広告制作(クリエイティブ)、SEOサービス、ウェブサイト開発、ブログソリューションなど e マーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを顧客企業に提供しております。

当連結会計年度は、SEOサービス子会社のクロスフィニティ株式会社を中心に、CGMプロモーション子会社の株式会社ホットリンクなど連結子会社の貢献が順調に進展するとともに、動画案件の増加などにより単体の広告制作が拡大しております。

この結果、当事業分野の売上高は2,237,939千円(前年同期間比58.5%増)となりました。

コンテンツ事業分野

当事業分野においては、ローン情報などの比較サイトの運営、ポータルサイトへのコンテンツ供給を行っております。また、連結子会社である株式会社クラシファイドにてYahoo!不動産新築物件情報の販

売を行っております。

当連結会計年度は、単体の比較サイトが主要サイトの収益性低下や一部サイトの売却により前年同期間比減収となっておりますが、株式会社クラシファイドの売上高が大きく拡大していることにより連結では大幅な増収となっております。

この結果、当事業分野(B2B事業のみ)の売上高は3,594,270千円(前年同期間比53.5%増)となりました。

以上により、当連結会計年度における B 2 B 事業の売上高33,462,936千円(前年同期間比21.4%増)、営業利益1.172.648千円(前年同期間比34.8%増)となりました。

< B 2 C 事業 >

コンテンツ事業分野

当事業分野においては、連結子会社の株式会社ALBAがゴルフ雑誌の出版事業やインターネット上でのゴルフ場予約などゴルファー向けのオンラインサービスを提供しております。

当連結会計年度は、第1四半期より既存の出版事業に経営資源を再投下した結果、前年同期間と比べ広告受注が好調に推移し利益が大幅に改善しました。

この結果、B2C事業の売上高1,822,996千円(前年同期間比0.6%増)、営業利益106,597千円(前年同期間は 28,647千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ5,204,753千円増加し13,114,059千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,285,407千円(前年同期は513,645千円の資金の獲得)となりました。これは売上債権の増加826,384千円、投資有価証券売却益189,725千円により一部相殺されたものの、主として税金等調整前当期純利益1,376,352千円、仕入債務の増加734,663千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は534,515千円(前年同期は748,763千円の資金の支出)となりました。これは、主として投資有価証券の取得による支出622,921千円および無形固定資産の取得による支出253,208千円、定期預金の預入による支出180,091千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は4,466,948千円(前年同期は1,557,489千円の資金の獲得)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出572,000千円により一部相殺されたものの、株式の発行による収入5,093,386千円によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移については、以下のとおりであります。

	平成18年12月期	平成19年12月期
自己資本比率(%)	49.5	64.0
時価ベースの自己資本比率(%)	177.0	203.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	1.9	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	17.7	68.4

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

(注)営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	第1 (自 平成18 至 平成18	3期 年 1 月 1 日 年12月31日)	第14期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	
B 2 B事業	21,995,033	170.7	26,729,399	121.5	
B 2 C事業	1,234,630	143.0	1,114,245	90.2	
合計	23,229,663	168.9	27,843,645	119.9	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 実際の仕入額によっております。
 - 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	第1 (自 平成18 至 平成18	3期 年 1 月 1 日 年12月31日)	第14期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	
B 2 B事業	27,571,925	164.8	33,462,936	121.4	
B 2 C事業	1,812,196	133.0	1,822,996	100.6	
合計	29,384,122	162.4	35,285,933	120.1	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題

インターネット広告を中心とした e マーケティングの市場は、今後更なる成長が見込まれると考えられる一方、新規参入企業の増加などによる競争の激化も予想されます。また、顧客企業のニーズは多様化・複雑化しており、より高度な課題解決能力が求められ始めております。

このような状況下、当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

e マーケティングノウハウの更なる向上

当社オリジナルサービス強化による独自性の明瞭化

教育研修の強化による人的能力の維持向上

収益モデルの多角化

グループ内相乗効果の確立

ガバナンスとスピードを両立できるグループ経営管理体制の構築

(2)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成18年11月16日の取締役会決議により、大規模買付行為(特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買取行為。いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。)に対する方針及び買収防衛策(以下「本施策」という)として、いわゆる「事前警告型防衛策」を導入し、平成20年3月28日の第14回定時株主総会にて、平成20年4月1日から平成21年3月31日を有効期限とした継続を決議しております。

当社は株式を公開している、いわゆる上場企業である以上、当社株式の自由な売買がなされることは至極当然であるとの認識のもと、もし当社株式に対して、大規模買付行為を行う特定株主グループが出現したとしても、その大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が当社株式の売却を行うか否かを判断するにあたっては、十分な情報が株主の皆様に提供されることが極めて重要であり、もし十分な情報提供がなされない場合には、株主の皆様の利益を大きく毀損する恐れがあると考えております。

従いまして、当社といたしましては、株主の皆様の適切な判断に資するため、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を形成したのちにそれらを開示し、また必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することが、当社として当然の責務であると考えております。

また、当社は「売上に直結するeマーケティング」を事業コンセプトとして、顧客のマーケティングROI(投資対効果)最大化とNo.1のeマーケティングカンパニーを標榜し、顧客のインターネット上でのマーケティング活動を支援する事業(広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業)を展開しております。

当社の経営はこの各事業特性を前提とした経営のノウハウ、並びにインターネットやマーケティングに関する知識・経験を有する従業員、取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が当社の企業価値の維持・向上には不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価・検討するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受けており、当社の事業特性を十分理解している当社の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

以上の考え方に基づき、当社としては、大規模買付行為における一定のルールを策定いたしました。かかるルールに則り、当社は、株主の皆様が大規模買付行為に対する判断を行うために必要かつ十分な情報を収集・提供し、また、これを評価・検討して当社としての意見をまとめて公表することとし、さらに、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合等には、当社がその時点で適切と考える一定の措置を講じることができるものといたします。

一般に、大規模買付行為に対する当社の対応によっては、本施策のような施策が現経営陣の保身に利用され、また、不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害も指摘されているところでありますが、本施策は、あくまで株主の皆様が自由な意思決定を行うための前提として必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、かかる弊害は生じないものと考えております。

なお、平成21年4月1日以降の本施策につきましては、平成21年3月開催予定の第15回定時株主総会による承認を条件として継続することとしております。

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のものがあります。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。又、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

競合及び法的規制について

(ア)業界について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加に伴い、広告媒体として急速に普及してまいりました。今後の市場規模の拡大の度合いについては、景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、当社における業績もこれらの要因に影響を受け、当社が想定しない業績の変動が生ずる可能性があります。

(イ)競合について

当社の提供するサービスは複数の競合会社が存在しており、参入障壁の低い業界であります。このため、当社は広告媒体ごとに実行動(資料請求数、購買者数など)ベースで広告効果が定量的に把握できるオンラインマーケティングツールであるADPLAN(アドプラン)の機能を更に向上させることで差別化を図ろうとしております。しかし、当社の考える差別化要因が必ずしも市場で評価されるとは限りません。また、競争力のある新たな競合の出現により、価格競争の激化や競争力の低下を招き、当社業績に影響を与える可能性があります。

(ウ)法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報の保護に関する法律」があります。

当社グループは自社媒体を通じて、資料請求者データ等の個人情報収集を行っております。当社グループは広告主にこれらの情報を、登録者の承諾があった場合に限り、登録者自身が選んだ特定の企業に公開しております。

現時点では当社グループの事業の阻害要因とはなっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律が変更になったり、自主規制が求められた場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループはヤフー株式会社の提供するYahoo! Japan (広告媒体)とYahoo!不動産新築物件情報、ヤフー株式会社の子会社であるオーバーチュア株式会社の提供するスポンサードサーチ™サービス (検索リスティング広告)を仕入れ、顧客に販売しております。全売上高に占める両社の売上高の割合は、平成19年12月期で約52%となっております。両社の販売比率が高い理由は、広告主が広告効果の高い広告媒体に出稿するために、当社グループとしても両社のような大手媒体社と積極的に取引を行うことが業績向上に貢献すると判断したからです。今後も広告主の要望に応じて、両社等の大手媒体社と積極的に取引を行いたいと考えておりますが、取引条件の変更や何らかの事情により、広告枠やサービスの仕入が出来なくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンおよび情報セキュリティについて

当社グループは、インターネットを利用したサービスを提供しております。しかし、自然災害や事故によりインターネット網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウン、また当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。更に、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータを消去又は、不正入手の可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社に直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループサービスへの信頼が失墜する可能性があります。

「ADPLAN (アドプラン)」への依存について

当社グループは、顧客企業への広告戦略の提案、より広告効果の高い広告媒体の選定・販売といった、単に広告媒体の販売に留まらない総合的な提案によって事業を展開しており、「ADPLAN(アドプラン)」は広告効果測定機能によって、その重要な一環を担っております。このため、「ADPLAN(アドプラン)」の運用にシステム上のトラブル等が発生し、「ADPLAN(アドプラン)」の機能が十分に活かせないような事態が発生した場合には、当社グループの営業力が低下し、業績の低下に繋がる可能性があります。

グループ経営について

当社グループは、平成17年12月期中間決算より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。

当該子会社および関連会社の業績悪化等により、子会社及び関連会社の株式の減損、支援費用発生等、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす懸念があります。

投融資について

当社グループは、子会社および関連会社を含め当社グループ事業とシナジー効果が期待できる企業への投融資を行っております。投融資にあたっては、リスクおよびリターンを事前評価しますが、投融資先の事業

の状況が当社グループ業績に与える影響を確実に予想することは困難であり、事業環境の変化等により投融資先の経営状態が悪化し、投融資資金を回収できず、しいては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

M&Aについて

当社グループが事業展開するインターネット業界は、関連技術およびビジネスモデル等が急速に変化しております。当社グループとしては、新規に事業を開始する又は既存事業を拡充する場合と比べてリードタイムの短縮を図る手段としてM&Aは有効な手段であると認識しており、今後も必要に応じて実施してまいります。M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューディリジェンスを行うことにより、極カリスクを回避するように努力しています。しかしながら、M&A後、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社グループの財政状況および経営成績に影響を与える可能性があります。

業容の急拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは業容の急拡大に伴い従業員数が増加しており、また上記で記載したように、子会社および関連会社の管理と連結財務諸表の作成が必要であり平成17年12月期中間決算より連結財務諸表を作成しております。

当社は、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、管理部門における人員の採用、あるいは体制の整備が業容の拡大に追いつかない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

海外事業について

当社グループは、韓国と中国に子会社を有しており、両国でインターネット広告事業またはインターネット広告関連サービス事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、両国に限らず今後も適宜展開してまいりますが、各国特有の商慣習や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権について

当社グループは新株予約権を発行しており、同新株予約権による潜在株式数は平成19年12月末現在で2,570株で、発行済株式総数の1.7%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社電通による当社株式の公開買付け及び同社との業務提携について

当社は、株式会社電通と株式会社電通による当社株式を対象とする公開買付けの実施等による資本提携の強化、並びに同社との業務提携の強化に関して、平成19年12月20日付で基本合意書を締結いたしました。資本提携の強化に関しましては、株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付けが平成20年3月4日に終了し、株式会社電通の議決権の所有割合が35.33%となりました。また、業務提携の強化に関しましては、電通クライアントへの営業体制を電通と拡充してまいります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究活動にかかる費用として、20,130千円を研究開発費に計上しております。これは主として、B2B事業のソリューション事業分野におけるソフトウェア開発に係る費用であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものでありますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の合計は、19,866,200千円となり、前連結会計年度末と比較して6,214,302千円増加いたしました。この増加の主な内容は、現金及び預金が5,348,035千円、受取手形及び売掛金が793,884千円それぞれ増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の合計は、3,987,577千円となり、前連結会計年度末と比較して31,198千円減少いたしました。この減少の主な内容は、のれんが125,429千円、投資有価証券が121,140千円それぞれ減少したことによります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の合計は、24,371千円となり、前連結会計年度末と比較して723千円減少いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の合計は、8,139,639千円となり、前連結会計年度末と比較して1,211,647千円増加いたしました。この増加の主な内容は、支払手形及び買掛金が706,198千円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の合計は、231,448千円となり、前連結会計年度末と比較して772,073千円減少いたしました。この増加の主な内容は、長期借入金が786,000千円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、15,507,061千円となり、前連結会計年度末と比較して5,742,806千円増加いたしました。この増加の主な内容は、新株の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,986,384千円増加したことによります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、35,285,933千円、営業利益は1,279,245千円、経常利益は1,179,771千円、当期純利益は690,050千円となりました。

当連結会計年度における売上高は、成長する市場を確実に補足することに注力したことにより、 35,285,933千円と前連結会計年度と比較して20.1%の増収となりました。

その一方で売上原価も、売上高と比例して増加し、27,843,645千円と前連結会計年度と比較して19.9%増加し、売上原価率は78.9%と0.2ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、主として事業拡大および内部管理体制を整備するための人員拡充と、積極的な広告宣伝活動により、6,171,832千円と前連結会計年度と比較して15.2%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は当連結会計年度が17.5%と前連結会計年度と比較して0.7ポイント改善いたしました。

これらにより、当連結会計年度における営業利益は1,279,245千円と前連結会計年度と比較して52.1% の増益となりました。

営業外損益項目は、営業外費用である持分法による投資損失を64,123千円、株式交付費償却を21,521千円計上いたしました。その結果、当連結会計年度の経常利益は1,179,771千円と前連結会計年度と比較して79.1%の増益となりました。

特別損益項目は、当連結会計年度において投資有価証券売却益を189,725千円、事業売却益を30,000千円、投資有価証券評価損54,763千円を計上いたしました。その結果、当期純利益は690,050千円と前連結会計年度と比較して122.8%の増益となりました。

(4)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等による人材ビジネス市場規模への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「4事業等のリスク」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は405,732千円であり、事業の種類別セグメントの設備 投資について示すと、次のとおりであります。

(1) B 2 B 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、コンピュータ(サーバー)及び開発用ソフトウェアを中心に 366,515千円の設備投資を行っております。

(2) B 2 C 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発用ソフトウェアを中心に39,217千円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成19年12月31日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名				帳簿価額(千円)				
(所在地)	メントの 名称	設備の内谷	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	(人)
本社 (東京都千代田 区)	B 2 B 事 業	建物及び0/ 機器等	A 72,48	2	254,22	8 175,09	9 501,80	9 47
大阪支社 (大阪市北区)	B 2 B 事 業	建物及び0/ 機器等	7,22	3		1,28	5 8,50	9 29
福利厚生施設 (千葉県安房郡鎮 南町)	B 2 B 事 業	幕福利厚生用 農地]	13,00 (436㎡			13,00	0

(注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

- 2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 従業員数は、就業人員であり平均臨時雇用者数は、従業員の10%に満たないため記載を省略しております。
- 4 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品であります。
- 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

名称	事業の種類別セ グメントの名称	契約面積(m²)	賃借期間(年)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	B2B事業	4,040.49	3	458,336

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類 別セグメン	業の種類 セグメン設備の内		帳簿価額(千円)					
云紅石	(所在地)	トの名称	谷	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	(人)	
(株)ALBA	本社 (東京都港区)	B 2 C 事業	建物、OA材 器及びシ ステム開 発費等	0 72	3 1,67	2 13,87	7 10,17	3 34,45	7 43(7	
(株)ホットリン ク	/ 本社 (東京都千代田区	B 2 B) 事業	建物、OA植 器及びシ ステム開 発費等	2 77	6	7,57	0 4,15	7 14,50	4 16(14	

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
 - 2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 - 3 従業員数は、就業人員であり臨時雇用者数は平均人員を()外数で記載しております。
 - 4 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品であります。
 - 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、ありません。

(3) 在外子会社

	事業所名		記借の内	帳簿価額(千円)					従業員数
会社名	(所在地)	別セグメン トの名称	容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	ソフト ウェア	その他	合計	(人)
eMFORCE Inc.	本社 (韓国)	B2B事業	建物、OA様 器及びシ ステム開 発費等	ł		4,39	2 11,39	1 15,78	4 65(4

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
 - 2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 - 3 従業員数は、就業人員であり臨時雇用者数は平均人員を()外数で記載しております。
 - 4 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品であります。
 - 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	433,152
計	433,152

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	148,296	148,400	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	148,296	148,400		

⁽注)提出日現在の発行数には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使 により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権の状況 (平成15年8月18日発行 第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	71	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852	828
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,542 資本組入額 6,771	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行法性の (1) 行法	は で で で は で で で で は で に で に で が に で が に に で が に に に に に に に に に に に に に
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前払込金額 調整後払込金額

- 上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。
- 2 平成16年3月10日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を3株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は162,500円から54,167円に、資本組入額は81,250円から27,083円にそれぞれ調整されております。
- 3 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は54,167円から13,542円に、資本組入額は27,083円から6,771円にそれぞれ調整されております。

(平成16年9月22日発行 第2回-1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	137	117
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	548	468
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,801	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 9 月23日から 平成26年 9 月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,801 資本組入額 65,400	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行動 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	は要で事使た特の 株各め使数の割 、新るとは要で事使た特の 株各め使数の割 を株 高い由はだに限 予新らので端り 権株 一大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前払込金額 調整後払込金額

- 上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。
- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は523,201円から130,801円に、資本組入額は261,600円から65,400円にそれぞれ調整されております。

(平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	166	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664	664
新株予約権の行使時の払込金額(円)	607,813	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 3 月31日から 平成27年 3 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607,813 資本組入額 303,906	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行動 (1) 行动	は要で事使た特の 株各め使数の割 、新る。 は要で事使た特の 株各め使数の割 ・新らので端り 権株・
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

EDINET提出書類 株式会社オプト(E05374) 有価証券報告書

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

調整後払込金額 = - 既発行株式数×調整前払込金額+新発行株式数×1株当たり払込金額 - 既発行株式数+新発行株式数

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前払込金額 調整後払込金額

- 上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。
- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は2,431,252円から607,813円に、資本組入額は1,215,626円から303,906円にそれぞれ調整されております。

(平成17年10月28日発行 第3回-2 新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8	8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	462,735	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 3 月31日から 平成27年 3 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 462,735 資本組入額 231,367	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本が 大学	は要で事使た特の 株各め使数の割 (新る) は要で事使た特の 株各め使数の割 (新る) は要で事使た特の 株子ので端り 権株
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

EDINET提出書類 株式会社オプト(E05374) 有価証券報告書

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

調整後払込金額 = - 既発行株式数×調整前払込金額+新発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+新発行株式数

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前払込金額 調整後払込金額

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

(平成18年4月12日発行 第5回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	498	498
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	498	498
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 1 月12日から 平成20年 1 月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713,000 資本組入額 357,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の行使は、行行を対権の行使は、行行を対権の行使的権力を対象をするのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	は要で 事 吏に寺の 朱斉の吏牧り割権項い由はだに限 予新らので端り 同 同
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

EDINET提出書類 株式会社オプト(E05374) 有価証券報告書

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前払込金額 調整後払込金額

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの状況】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年 8 月14日 (注) 1	3,018	4,024		168,650		142,650
平成15年11月13日 (注) 2	4,000	8,024	50,000	218,650	50,000	192,650
平成16年 2 月13日 (注) 3	1,000	9,024	233,750	452,400	471,250	663,900
平成16年 5 月20日 (注) 4	18,048	27,072		452,400		663,900
平成16年 5 月31日 (注) 5	120	27,192	3,250	455,650	3,250	667,150
平成17年6月8日 (注)6	2,500	29,692	2,073,375	2,529,025	2,073,375	2,740,525
平成17年 6 月24日 (注) 7	351	30,043	291,101	2,820,126	291,101	3,031,626
平成17年8月19日 (注)8	90,129	120,172		2,820,126		3,031,626
平成17年 8 月31日 ~ 平成17年12月31日 (注) 9	840	121,012	5,687	2,825,814	5,687	3,037,314
平成18年 1 月12日 (注)10	6,500	127,512	1,738,750	4,564,564	1,738,750	4,776,064
平成18年1月1日~ 平成18年12月31日 (注)11	1,376	128,888	27,023	4,591,588	27,023	4,803,088
平成19年1月1日~ 平成19年12月31日 (注)12	19,408	148,296	2,986,384	7,577,973	2,986,384	7,789,473

- (注) 1 株式分割1株から4株
 - 2 新株引受権行使 行使価額25,000円 資本組入額12,500円

新株引受権の行使請求者は以下のとおりであります。

鉢嶺登、海老根智仁、小林正樹、野内敦、金澤尚史、投資事業組合オリックス4号

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

引受価額(1株当たり) 705,000円 資本組入額(1株当たり) 233,750円 払込金総額 705,000千円

- 4 株式分割1株から3株
- 5 新株引受権行使 行使価額54,167円 資本組入額27,083円 新株引受権の行使請求者はBI-Network投資事業組合であります。
- 6 第三者割当

発行価額 1,658,700円 資本組入額 829,350円

オーバーアロットメントによる割当であり、主要な割当先はいちよし証券株式会社であります。

7 第三者割当

発行価額 1,658,700円 資本組入額 829,350円

オーバーアロットメントによる割当であり、主要な割当先はいちよし証券株式会社であります。

- 8 株式分割1株から4株
- 9 新株予約権の行使による増加であります。
- 10 第三者割当

発行価額 535,000 円 資本組入額 267,500 円 割当先は株式会社電通であります。

- 11 新株予約権の行使による増加であります。
- 12 新株予約権の行使による増加であります。
- 13 平成20年1月1日から平成20年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が104株、資本金が4,871千円及び資本準備金が4,871千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年12月31日現在)

							\ 1 '	20:0 :=/] 0	· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	株式の状況									
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満株 式の状況 (株)	
	地方公共 団体	地方公共 金融機関 団体	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1117)	
株主数 (人)		14	18	95	35	7	7,983	8,152		
所有株式数 (株)		16,478	776	26,757	14,861	174	89,250	148,296		
所有株式数 の割合(%)		11.11	0.52	18.04	10.02	0.12	60.19	100.00		

- (注) 1.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。
 - 2. 自己株式1,200株は個人その他に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年12月31日現在)

		(十成19412)	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鉢嶺 登	東京都世田谷区	30,144	20.33
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	25,000	16.86
海老根 智仁	神奈川県逗子市	10,676	7.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 信託口	東京都中央区晴海一丁目8番地11号	8,559	5.77
小林 正樹	東京都文京区	6,955	4.69
野内 敦	東京都港区	6,940	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	大 東京都港区浜松町二丁目11番地 3 号	4,407	2.97
バンクオブニューヨークジージーコムクライアントアカウンツイーアクエスジー (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1号)	4,045	2.73
エイチエスビーシーファンドサービシィズスパークスアセットマネジントコーポレイテッド(常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,989	2.69
ゴールドマン・サックス・インタ- ナショナル	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K 7(東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,886	1.94
計		103,601	69.86

¹ 株式会社電通は平成19年12月25日付で当社が発行した第4回新株予約権の全部を行使し、当社の普通株式 18,500株を取得したことにより、主要株主になっております。

2 スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成20年1月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成19年12月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	, 東京都品川区大崎一丁目11番 2 号	3,039	2.34
SPARX International (Hong Kong)Limited	6th Floor, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	3,198	2.46
計		6,237	4.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成19年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,096	147,096	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	148,296		
総株主の議決権		147,096	

⁽注)完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

【自己株式等】

(平成19年12月31日現在)

	所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
杉	朱式会社 オプト	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	1,200		1,200	0.81
	計		1,200		1,200	0.81

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の 状況

決議年月日	平成15年8月6日	平成16年 9 月22日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 (注 1) 社外協力者 2	当社従業員 50 (注 2)	当社従業員 80 (注3)	当社及び子会社の 従業員 174 (注4)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
株式の数	同上			
新株予約権の行使時の払込金額	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	同上			
組織再編成行為に伴う新株予約権の3 付に関する事項	同上			

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の 喪失(従業員8名)及び新株予約権の権利行使により852株となっております。
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失(従業員11名)および新株予約権の権利行使により、548株となっております。
 - 3 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失(従業員13名)により672株となっております。
 - 4 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失(従業員20名)により、498株となっております。
 - 5 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年3月28日開催の第14回定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づき、関係会社の取締役並びに当社及び関係会社の従業員に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することが、平成20年3月28日開催の第14回定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成20年 3 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	関係会社の取締役 当社及び関係会社の従業員 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成25年3月31日 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権 又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた 本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合は 取締役会の決議により特に行使を認められた場合は 取締役会の決議によって消却事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することがなるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は1株新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	t e

- (注) 1 付与対象者の人数は、平成20年3月28日の定時株主総会後の取締役会で決議するものとする。
 - 2 発行する新株予約権の数は1,000個を上限とする。本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1株とする。

- 3 本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数に、1株あたりの行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の割当日の属する前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する会社の普通株式の終値価格の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が本新株予約権の割当日の終値(終値がない場合にはそれに先立つ直近の終値)を下回る場合には、本新株予約権の割当日の終値を行使価額とする。なお、行使価額は以下に定めるところに従い調整されることがある。
 - (1) 普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

(2) (i)時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は(ii)時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。)は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 既発行株式数 + <u>新発行株式数 × 1株あたり払込金額</u> 時価

既発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における会社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(但し、会社の普通株式にかかる株券が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所)における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

4 行使期間の最終日が会社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

Γ/Δ	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 ()					
保有自己株式数	1,200		1,200		

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策の一つとして考えており、中長期での企業価値の向上を中心に、財務体質や新規投資への資金ニーズ、業界動向、世界情勢などを総括的に勘案し、実施してまいります。

(2) 当期における配当の回数についての基本的な方針および配当の決定機関

当期の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、

株主総会であります。

なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(3) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当は、通期の連結経常利益が前年同期間比で約2倍弱となったこと等を考慮し、 期末配当として、1株当たり1,000円(前期500円)といたします。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成20年 3 月28日 定時株主総会	147	1,000

(4) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、競争激化に対応するためのソフトウェア投資及び人員の拡充並びに 将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)		1,900,000 875,000		865 000	440,000
最低(円)		1,360,000 445,000			188,000

- (注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会公表の株価であり、平成16年12月13日以降はジャス ダック証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16 年12月13日付でジャスダック証券取引所に上場されております。
 - 2 当社株式は、平成16年2月13日から日本証券業協会に店頭登録されております。それ以前の株価については該当はありません。
 - 3 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	348,000	342,000	365,000	436,000	440,000	354,000
最低(円)	248,000	253,000	279,000	344,000	255,000	261,000

⁽注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成3年4月	森ビル(株) 入社		
				平成6年3月	(有)デカレッグス(現在の当社)設立		
代表取締役	6.1/.0	<u> </u>	四年40年6日00日生		同社代表取締役社長	;+ a	00.400
会長	CVO	鉢 嶺 登 	昭和42年6月22日生	平成13年3月	当社代表取締役社長CEO	注 2	23,498
				平成18年1月	当社代表取締役社長CVO		
				平成20年3月	当社代表取締役会長CVO(現任)		
				平成3年4月	(株)大広 入社		
				平成11年9月	当社入社		
			平成13年3月	当社代表取締役C00			
华丰丽统尔				平成18年1月	当社代表取締役CEO		
代表取締役 社長 	CEO	海老根 智 仁	昭和42年8月30日生	平成18年3月	㈱ALBA代表取締役会長 (現任)	注 2	8,532
				平成18年6月	(既正) eMFORCE Inc.代表取締役会長		
					(現任)		
				平成20年3月	当社代表取締役社長CEO(現任)		
				平成3年4月	森ビル(株)入社		
			平成 8 年10月	当社入社			
		平成11年3月	当社取締役				
取締役	取締役 СОО 野内敦	 昭和42年12月21日生	平成15年2月	当社取締役事業本部長	 注2	5,654	
以前位 COO 直外 教	HU1U-72	平成16年2月	当社取締役CMO	/12	0,001		
			平成17年5月	(株)クラシファイド代表取締役社・	Ę		
				T-#	(現任)		
				平成18年1月	当社取締役C00 (現任)		
				昭和60年4月	株電通 入社		
					同社新聞雑誌局勤務		
				平成15年8月	同社インタラクティブ・コミュ ケーション局インターネット・		
					プロフロントラン ポット・・。 ディア部(部長職)	ĺ.	
				平成15年10月	(株)サイバー・コミュニケーション	ズ	
					出向		
1000000		☆木 74 1	四年07年4日40日生	TIC#40/F 7 D	執行役員メディア副本部長	- >> 2	
取締役		高森 雅人	昭和37年4月16日生 	平成16年7月 	│ ㈱電通インタラクティブ・コミュ │ ケーション局インターネット・.		0
					ディア部長	1	
				平成18年7月	同社インタラクティブ・コミュ	‡	
				T. *	ケーション局次長		
				平成19年10月	同社メディア・コンテンツ計画局 長	灰	
				平成20年2月) と と と は と は と と と と と と と と と と と と と		
				平成20年3月	一··· 当社取締役(現任)		
				平成3年4月	株式会社電通入社		
					 同社マーケティング局勤務		
□ □ / ÷ / □		= - = -	min.445 c 5 : 25 "	平成19年9月	 同社経営企画局プロジェクトマ	∤ *	
取締役		青木 聡	昭和41年9月12日生		シャー	注2	0
				平成20年3月	当社出向		
				平成20年3月	当社取締役(現任)		

							1
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和58年4月	藤和不動産(株) 入社		
監査役 (常勤)		石崎信明	昭和35年6月7日生	平成12年4月	経営コンサルタント業開業	注3	98
(帝凱)				平成13年4月	当社常勤監査役(現任)		
				昭和57年4月	日本ラヂヱータ株式会社(現カル	V	
					ニックカンセイ(株)) 入社		
				昭和60年5月	(有)渡美商事入社		
監査役		 呉 雅俊	 昭和34年7月28日生	昭和62年3月	ワタミフードサービス㈱(現ワタ	 1	76
血量区		一 元 位	HI/HO++ //JZOH1		(株)) 八任	/	"
				平成12年 4 月 	当社監査役(現任) 		
				平成12年9月	株式会社ツナミネットワークパー	-	
				亚世の左4日	ナーズ代表取締役(現任)		
				平成9年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 図は彼らは伊東郡(5)(5)		
監査役		山上俊夫	昭和41年2月14日生		岡村綜合法律事務所入所 	注4	
				平成18年3月	当社監査役(現任)		
				平成18年4月	やまうえ法律事務所開設(現任)		
				昭和49年4月	㈱電通入社		
					東京本社ラジオテレビ局勤務		
				平成 5 年11月	同社東京本社ISL事業局業務1部長		
				平成12年8月	│ │ 同社コンテンツ事業本部スポー [、]	· ·	
					マーケティング局次長		
				平成14年3月	同社コンテンツ事業本部スポー	Y	
					マーケティング局長		
監査役		秋山創一	昭和25年5月20日生	平成15年4月	同社メディア・コンテンツ本部	▶注3	0
				 平成16年7月	│ ディア・コンテンツ計画局長 │ 同社メディア・コンテンツ第 2 本	<u>≠</u> 17	
				十成10年7月	アレビ局長	allo I	
				平成19年6月	│ 「同社執行役員メディア・コンテン ⁾	V	
					本部副本部長(現任)		
					(株)サイバー・コミュニケーション:	ズ	
					取締役(現任)		
				平成20年3月	当社監査役(現任)		
			計				37,858

- (注) 1 監査役石崎 信明、呉 雅俊、山上 俊夫、秋山 創一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は平成19年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成20年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
 - 3 監査役石崎 信明、呉 雅俊、秋山 創一の任期は平成20年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成23年12月 期にかかる定時株主総会終結時までであります。
 - 4 監査役山上 俊夫の任期は平成17年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成21年12月期にかかる定時株主 総会終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性及び透明性を向上させ、コンプライアンス遵守の経営を実施するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、企業価値の極大化を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実には、何より経営陣の意識が重要であると認識しており、経営陣自らが規律ある 行動を行うことで、良質なる企業文化が構築されるよう努めております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1.会社の機関

当社の取締役会は、平成20年3月31日現在において取締役5名から構成されており、原則として月2回開催しております。経営に関する特に重要な事項は全て取締役会で協議・決定しております。

取締役会のほか、平成18年1月より、急速な業容の拡大や経営課題の高度化等に対応し、より適切かつ迅速な意思 決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、この執行役員等で構成される 執行役員会を月2回実施しております。

また、当社は監査役および監査役会制度を採用しております。監査役会は、平成20年3月31日現在において監査役4名から構成され、原則として月1回開催し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 . 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当役員を置いており、同役員が中心となって管理業務を所管する部門とともに研修、マニュアルの作成・配布等を行うことなどにより、取締役及び役職員に対しコンプライアンスの知識を高めるとともに、尊重する意識の醸成を図っております。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要な意思決定及び報告に関して、情報管理規程に基づき文書の作成、保存、管理及び廃棄を行い、社内情報 を適切に保存・管理し、監査役が求めた場合、閲覧可能な状態としております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理業務を所管する部門がリスク管理体制の構築及び運用などリスク管理の統括を担当し、管理業務を所管する取締役を中心にリスク管理を行っております。各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、各事業部門長は、適宜リスク管理の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定め、会社として達成するべき目標を明確化するとともに、業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにすることとしております。各事業部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図っております。

会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を統制する業務を遂行する担当役員は、グループ会社の業務の適正を推進・管理しております。また、管理業務を所管する部門は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適正に構築し、運用することを図っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当使用人に関する事項

監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。

前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するべき使用人の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと認めた事項が生じたときは、直ちに監査 役に報告することとしております。 その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

3.内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門を広報・IR・法務部に定め、社内規程の整備などを通じて、内部管理体制の強化・充実を図っております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、社外監査役4名から構成されております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

また、当社は、常勤監査役を中心として広報・IR・法務部と連携し、監査を実施しております。なお、会計監査人とは、通常の会計監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

4.会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士		所属する監査法人	継続関与年数
指定社員 業務執行社員	宮直仁	あずさ監査法人	当該事業年度を含む継続関与年数 2 年
指定社員 業務執行社員	伊藤 俊哉	あずさ監査法人	当該事業年度を含む継続関与年数 2 年

会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士3名 会計士補6名 その他3名

5. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

6. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議によって行う旨を定款で定めております。

7.取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

8. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を上限として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外監査役4名と締結しております。

9. 社外監査役との関係

社外監査役石崎信明氏は当社株式を98株、社外監査役呉雅俊氏は当社株式を76株保有しております。上記以外に関しましては、社外監査役4名について、当社との特別な利害関係はありません。

10.自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を行えるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

11.中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

12.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数を決することができる旨を定款に定めております。

13.役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額108,049千円 (うち社外取締役 1 名: 0 千円)監査役の年間報酬総額11,160千円 (うち社外監査役 4 名: 11,160千円)

119,209千円

14. 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する事務に基づく報酬 26,460千円 上記以外の業務に基づく報酬 千円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

			基結会計年度 18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2		7,960,579			13,308,615	
2 受取手形及び売掛金	4		5,362,079			6,155,964	
3 たな卸資産			26,291			48,846	
4 繰延税金資産			120,185			150,873	
5 その他			203,532			310,347	,
貸倒引当金			20,771			108,446	
流動資産合計			13,651,897	77.2		19,866,200	83.2
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		116,992			121,037		
減価償却累計額		11,845	105,147		29,805	91,232	
(2) 機械装置及び運搬具		6,298			4,051		
減価償却累計額		2,697	3,600		2,378	1,672	
(3) 土地			13,000			13,000	
(4) 建設仮勘定						32,490	
(5) その他		268,036			370,096		
減価償却累計額		96,255	171,780		167,445	202,650	
有形固定資産合計			293,528	1.7		341,047	1.4
2 無形固定資産							
(1) のれん			242,237			116,807	,
(2) その他			240,817			429,497	, -
無形固定資産合計			483,054	2.7		546,304	2.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1		2,332,241			2,211,100	
(2) 繰延税金資産			320,988			291,496	
(3) その他			634,195			653,055	
貸倒引当金			45,233			55,426	1
投資その他の資産合計			3,242,192			3,100,225	1
固定資産合計			4,018,775	22.7		3,987,577	16.7
操延資産 							
1 株式交付費			25,095			24,371	-
繰延資産合計			25,095			24,371	-
資産合計		-	17,695,768	100.0		23,878,149	100.0

		前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	2	5,095,343		5,801,541	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		572,000		786,000	
3 未払法人税等		164,484		360,370	
4 返品調整引当金		82,174		73,383	
5 製品保証引当金		13,045		13,919	
6 その他	2	1,000,945		1,104,424	
流動負債合計		6,927,991	39.1	8,139,639	34.
固定負債					
1 長期借入金		966,000		180,000	
2 退職給付引当金		26,144		39,026	
3 役員退職慰労引当金		11,377		12,421	
固定負債合計		1,003,521	5.7	231,448	1.
負債合計		7,931,513	44.8	8,371,087	35.
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		4,591,588	26.0	7,577,973	31.
2 資本剰余金		4,803,088	27.1	7,789,473	32.
3 利益剰余金		531,373	3.0	175,127	0.
4 自己株式		240,197	1.4	240,197	1.
株主資本合計		8,623,105	48.7	15,302,376	64.
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		127,339	0.7	17,970	0.
2 為替換算調整勘定		9,812	0.1	3,479	0.
評価・換算差額等合計		137,151	0.8	14,490	0.
新株予約権		858,585	4.9		
少数株主持分		145,412	0.8	219,175	0.
純資産合計		9,764,255	55.2	15,507,061	64.
負債純資産合計		17,695,768	100.0	23,878,149	100.
			1		

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		(自 平)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)
売上高			29,384,122	100.0		35,285,933	100.0
売上原価			23,229,663	79.1		27,843,645	78.9
売上総利益			6,154,459	20.9		7,442,287	21.1
返品調整引当金繰入額							
返品調整引当金戻入額			43,230	0.2		8,790	0.0
差引売上総利益			6,197,689	21.1		7,451,077	21.1
販売費及び一般管理費	1						
1 給与手当		1,860,470			2,404,045		
2 賞与		288,146			193,040		
3 法定福利費		244,231			294,840		
4 人材関連費		177,357			150,310		
5 広告宣伝費		655,263			590,374		
6 地代家賃		404,624			562,943		
7 減価償却費		81,509			101,919		
8 貸倒引当金繰入額		1,352			109,991		
9 製品保証引当金繰入額		6,179			13,919		
10 のれん償却額		123,889			123,119		
11 その他		1,513,602	5,356,628	18.2	1,627,325	6,171,832	17.5
営業利益			841,061	2.9		1,279,245	3.6
営業外収益							
1 受取利息		4,193			15,998		
2 受取配当金		16			2,892		
3 為替差益		2,374					
4 和解金		1,339					
5 その他		3,791	11,715	0.0	9,753	28,644	0.1
営業外費用							
1 支払利息		30,099			18,862		
2 持分法による投資損失		128,193			64,123		
3 株式交付費償却		20,944			21,521		
4 組合等出資損益					19,297		
5 その他		14,809	194,046	0.7	4,314	128,119	0.4
経常利益			658,730	2.2		1,179,771	3.3

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
区分	注記 番号			百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 投資有価証券売却益		439,080			189,725		
2 貸倒引当金戻入益		7,597					
3 持分変動による みなし売却益		111,297			25,499		
4 事業売却益					30,000		
5 前期損益修正益	2		557,975	1.9	20,634	265,860	0.8
特別損失							
1 固定資産除却損	3	29,660			12,181		
2 投資有価証券売却損		3,175					
3 投資有価証券評価損					54,763		
4 本社移転関連費用	4	64,157					
5 解約違約金		14,475					
6 前期損益修正損	5	9,105					
7 その他			120,573	0.4	2,334	69,279	0.2
税金等調整前当期純利益			1,096,131	3.7		1,376,352	3.9
法人税、住民税及び事業 税		330,455			514,427		
法人税等調整額		421,154	751,609	2.5	100,779	615,207	1.7
少数株主利益			34,745	0.1		71,095	0.2
当期純利益			309,776	1.1		690,050	2.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

		株主資本								
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成17年12月31日残高(千円)	2,825,814	1,300	3,037,314	841,149		5,023,279				
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	1,765,773	1,300	1,765,773			3,530,247				
当期純利益				309,776		309,776				
自己株式の取得					240,197	240,197				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)										
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,765,773	1,300	1,765,773	309,776	240,197	3,599,826				
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588		4,803,088	531,373	240,197	8,623,105				

	評	価・換算差額	 [等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権		
平成17年12月31日残高(千円)	8,992	2,648	6,344		100,939	5,130,563
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						3,530,247
当期純利益						309,776
自己株式の取得						240,197
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	118,346	12,460	130,806	858,585	44,473	1,033,865
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	118,346	12,460	130,806	858,585	44,473	4,633,691
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	9,812	137,151	858,585	145,412	9,764,255

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	531,373	240,197	8,623,105
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,986,384	2,986,384			5,972,769
剰余金の配当			63,844		63,844
当期純利益			690,050		690,050
持分法適用による 利益剰余金減少額			15,734		15,734
持分法適用除外による 利益剰余金増加額			96,029		96,029
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,986,384	2,986,384	706,501		6,679,270
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	175,127	240,197	15,302,376

	言	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	9,812	137,151	858,585	145,412	9,764,255
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						5,972,769
剰余金の配当						63,844
当期純利益						690,050
持分法適用による 利益剰余金減少額						15,734
持分法適用除外による 利益剰余金増加額						96,029
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	145,309	6,332	151,642	858,585	73,762	936,464
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	145,309	6,332	151,642	858,585	73,762	5,742,806
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	3,479	14,490		219,175	15,507,061

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,096,131	1,376,352
減価償却費		129,994	164,186
のれん償却額		123,889	123,119
株式交付費償却		20,944	21,521
貸倒引当金の増加額又は減少額()		5,762	98,146
返品調整引当金の増加額又は減少額()		43,230	8,790
製品保証引当金の増加額又は減少額()		4,699	874
退職給付引当金の増加額又は減少額()		14,078	14,861
役員退職慰労引当金の増加額又は減少額()		4,689	1,690
受取利息及び受取配当金		4,209	18,891
支払利息		30,099	18,862
組合等出資損益		3,186	19,297
投資有価証券評価損			54,763
投資有価証券売却益		439,080	189,725
投資有価証券売却損		3,175	
持分変動によるみなし売却益		111,297	25,499
持分法による投資損失		128,193	64,123
固定資産除却損		29,660	12,181
前期損益修正損		9,105	
本社移転関連費		64,157	
解約違約金		14,475	
売上債権の増加額()又は減少額		1,373,539	826,384
たな卸資産の増加額() 又は減少額		4,456	22,554
仕入債務の増加額又は減少額()		1,080,426	734,663
未払消費税等の増加額又は減少額()		45,614	45,088
その他		128,553	20,740
小計		958,412	1,637,146
利息及び配当金の受取額		4,206	17,392
利息の支払額		29,000	18,804
法人税等の支払額		419,972	350,327
営業活動によるキャッシュ・フロー		513,645	1,285,407

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		12,210	180,091
定期預金の解約による収入			34,820
定期積金の預入による支出		1,800	1,800
有形固定資産の取得による支出		263,041	145,391
無形固定資産の取得による支出		218,405	253,208
投資有価証券の取得による支出		749,864	622,921
投資有価証券の売却による収入		241,903	654,310
投資有価証券の払戻による収入			4,426
投資有価証券の償還による収入			239
関係会社株式の取得による支出		367,852	57,888
関係会社株式の売却による収入		561,800	53,220
出資金の返還による収入		1,575	3,570
敷金保証金の差入れによる支出		56,694	14,079
敷金保証金の返還による収入		157,730	3,309
預り保証金の返還による支出		30,000	
貸付の実行による支出		10,000	18,390
貸付金の回収による収入			5,346
その他		1,904	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		748,763	534,515
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		2,588,220	572,000
株式の発行による収入		3,530,247	5,093,386
新株予約権の発行による収入		858,585	
少数株主からの払込による収入		10,000	7,480
配当金の支払による支出			61,917
自己株式取得による支出		240,670	
その他		12,453	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,557,489	4,466,948
現金及び現金同等物に係る換算差額		36,923	13,086
現金及び現金同等物の増加額又は 減少額 ()		1,359,295	5,204,753
現金及び現金同等物の期首残高		6,550,010	7,909,305
現金及び現金同等物の期末残高	1	7,909,305	13,114,059

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日
1 連結の範囲に関する事項	至 平成18年12月31日) (1) 連結子会社の数 5 社	至 平成19年12月31日) (1) 連結子会社の数 5 社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	株式会社ALBA	株式会社ALBA
	eMFORCE Inc.	eMFORCE Inc.
	株式会社クラシファイド	株式会社クラシファイド
	株式会社ホットリンク	株式会社ホットリンク
	クロスフィニティ株式会社	クロスフィニティ株式会社
	クロスフィニティ株式会社は、当連結会	
	度に新規設立したことに伴い連結子会	住と
	なりました。 	
	(2) 非連結子会社名	(2) 非連結子会社名
	株式会社コンテンツワン	株式会社コンテンツワン
	株式会社Tradesafe	株式会社Tradesafe
		ング株式会社葵オプトビジュアルマーケティング
	T&T Technology Co.,Ltd.	T&T Technology Co., Ltd.
	連結の範囲から除いた理由	北京欧芙特信息科技有限公司
	非連結子会社は、小規模会社であり、合	計の緩和の軽囲からはいたほち 「人は非連续子会社は、小担横会社であり、会社の約
	真座、元上尚、ヨ期紀損益及ひ利益剰分の カース ロース ロース ロース はいばん しょうしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しん	金(持非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総 務諸表資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持
	刀に兄百つ胡)寺は、いりれも理編期で に重亜か影響を乃ばしていかいため。	であり分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸君
	に里安な影音を及ばしていないため ます。	に重要な影響を及ぼしていないためであり
	5 7 .	ます。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日
	至 平成18年12月31日)	至 平成19年12月31日)
2 持分法の適用に関する事	耳(1)持分法を適用した関連会社の数	(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連
	1 社	会社の数
	会社等の名称	2 社
	スタイライフ株式会社	会社等の名称
		非連結子会社
		株式会社Tradesafe
	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及で	
	連会社等の名称	関連会社
	非連結子会社	ペットゴー株式会社
	株式会社コンテンツワン	株式会社Tradesafe及びペットゴー株式会社
	株式会社Tradesafe	は重要性が増したため当連結会計年度より
	株式会社葵オプトビジュアルマーケ テ	
	グ TOT Taskas la ma Oa Lad	スタイライフ株式会社は関連会社に該当
	T&T Technology Co.,Ltd.	しなくなったことから持分法の適用から除
	即本人社	外しております。
	関連会社 株式会社メディアライツ	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関
	株式会社メディアライツ 株式会社プラスモバイルコミュニケー:	連会社等の名称
	休式芸社ノノスモバイルコミュニケー: ンズ	ン =#F 建紀丁云社 株式会社コンテンツワン
		株式会社コンテンフラン 株式会社葵オプトビジュアルマー ケティン
	プローノコミューケーノョン休式会社 ペットゴー株式会社	株式会社英々クトピクコアルマー ラティク
	アクションクリック株式会社	T&T Technology Co.,Ltd.
	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	北京欧芙特信息科技有限公司
	株式会社シニアダイレクト	関連会社
	次世代経営者応援基金2005投資事業	
	責任組合	グローブコミュニケーション株式会社
	対抗性	株式会社アドバゲーミング
	持分法非適用会社は、それぞれ当期純	1
		あり次世代経営者応援基金2005投資事業有
	かつ全体として重要性がないため、持	
	適用から除外しております。	持分法を適用しない理由
		同左
	 	│ 載戌) 持分法の適用の手続について特に記載す
	る必要があると認められる事項	る必要があると認められる事項
		と異 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算
		る財日と異なりますが、当該会社の事業年度に関
	務諸表を使用しております。	わる財務諸表を使用しております。
	33344 24 2 127 13 2 4 3 5 4 5 4 7 9	6ヶ なお、決算日と連結決算日との差異が6ヶ
		いて月を超える一部の持分法適用関連会社につ
		算日いては、連結決算日直近となる各社の中間決
		第日現在の中間財務諸表を使用しておりま 第1000年10日 第100日 第10
		9 .
		-
3 連結子会社の事業年度	等連闊子会社の決算日は、連結決算日と一致	し連結子会社の決算日は、連結決算日と一致し

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成19年1月1日 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 至 平成19年12月31日) (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 4 会計処理基準に関する事項1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 (イ) 有価証券 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 同左 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によってお同左 ります。(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算定 しております。) 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 同左 投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合 等への出資 等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益の同左 うち当社の持分相当額を加減する方法に よっております。 (口) たな卸資産 (口) たな卸資産 仕掛品 仕掛品 個別法による原価法によっております。 同左 貯蔵品 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 (イ) 有形固定資産 定率法によっております。 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建し、平成10年4月1日以降取得した建物(建 物附属設備を除く)については定額法によっ物附属設備を除く)については定額法によっ ております。 ております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありまなお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す. ₫. 建物及び構築物 8~18年 建物及び構築物 8~18年 機械装置及び運搬具 6年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具及び備品 4~6年 工具器具及び備品 4~15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度よ リ、平成19年4月1日以降に取得した有形固 定資産については、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微でありま す。 (口) 無形固定資産 (口) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用ソ 同左 フトウエアについては社内利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 3年間で均等償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため	(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 一般 同左
	債権については貸倒実績率により、貸債権等特定の債権については、個別に能性を勘案し、回収不能見込額を計上ります。	倒懸念 回収可 してお
	(ロ)返品調整引当金 出版物等の将来の返品による損失に備め、過去の返品率等を勘案し、将来の選 伴う損失予想額を計上しております。	
	(ハ) 製品保証引当金 製品保証期間中における無償保証に備 過去の補修実績に基づき見積もった ³ 発生見込額を計上しています。 (二) 退職給付引当金	
	一部の連結子会社において、従業員の対 付に備えるため、当連結会計年度末に 退職給付債務の見込額を計上しており	退職給 同左 おける ます。
	(ホ)役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員退職! の支出に備えるため、役員退職慰労金: 基づく期末要支給額を計上しておりま	規定に
	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦の換算基準 在外子会社の資産及び負債は、決算日の 為替相場により円貨に換算し、収益及び は期中平均相場により円貨に換算し、換 額は純資産の部における為替換算調整 及び少数株主持分に含めて計上してお す。	章用 算差 助定
	(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転する められるもの以外のファイナンス・リー 取引については、通常の賃貸借取引に係 法に準じた会計処理によっております。	-

			有個
項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	•	本	とな
	連結納税制度の適用 当連結会計年度より、連結納税制度を適り ております。	連結納税制度の適用 用U連結納税制度を適用しております。	
5 連結子会社の資産及び 評価に関する事項	負 連結 子会社の資産及び負債の評価につい ⁻ は、全面時価評価法を採用しております。	同左	
6 のれん及び負ののれんの に関する事項	の 償却 んは、3年間で均等償却しております。	のれんは、3年間及び5年間で均等償却して おります。	
	- 謙 キャッシュ・フロー計算書における 金(現金及び現金同等物)は、手許現金、 求払預金及び容易に換金可能であり、かつ 価値の変動について僅少なリスクしか負 ない取得日から3ヶ月以内に償還期限及で 満期日の到来する短期投資からなっております。	要 、 つ び	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見	ı ⊒
書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定 産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適	- C
指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)	
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表記 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月	
日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準	<u> </u>
員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を 用しております。	
従来の資本の部の合計に相当する金額は8,760,257千日であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度日本	
おける連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	
(人件費等の計上区分) 提出会社におきましては、人件費等について、従来そのま	
額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが 近時の事業規模の拡大に伴って、組織の見直しと業務の 門化を図った結果、人件費等の売上原価と販売費及び一般	
管理費の区分が明確となったため、当連結会計年度より、 告代理以外の事業分野の直接人件費等を売上原価へ計上で	<u> </u>
ることといたしました。この結果従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が262,676千円減少しております。)
が、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に える影響はありません。	-

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

前連結会計年度まで、繰延資産の部において表示しておりました「新株発行費」は当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。

また、前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当連結会計年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。

さらに、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当連結会計年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の 一部改正)

当連結会計年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

償却額」と表示しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年12月31日)	至 平成19年12月31日)
連結貸借対照表	連結損益計算書
「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」と	表 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表
示しております。	│ 示しておりました「組合等出資損益」は営業外費用の総額
連結損益計算書	の100分の10を超えたため区分掲記しました。
「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれ	ん なお、前連結会計年度における「組合等出資損益」の金額
償却額」と表示しております。	は3,186千円であります。
連結キャッシュ・フロー計算書	
「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれ」	h

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日	1)
1 非連結子会社及び関連会社に対す	るものは、次のと	おりて非連結子会社及び関連会社に	対するものは、次のとおりで
あります。		あります。	
投資有価証券	940,554千円	投資有価証券	305,839千円
2 担保資産及び担保付債務		2 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	6,112千円	現金及び預金(定期預金)	1,000千円
(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務	
支払手形及び買掛金	7,833千円	支払手形及び買掛金	6,770千円
流動負債その他(未払金)	14,427千円		
3 偶発債務		3 偶発債務	
一部の連結子会社の取締役の金融機関	引からの借入金に	対して部の連結子会社の取締役の金融	機関からの借入金に対して、
38,000千円の債務保証を行ってお	ります。	38,000千円の債務保証を行っ ⁻	ております。
4 連結会計年度末日満期手形			
連結会計年度末日満期手形の会	計処理は、手形な	換合を連結会計年度末日満期手形	
もって決済処理しております。なむ	5、当連結会計年月	東末日が 連結会計年度末日満期手形の	
金融機関の休日のため、次の連結	会計年度末日満期	手形がもって決済処理しております。	
連結会計年度末残高に含まれてお	ります。	金融機関の休日のため、次の選	連結会計年度末日満期手形が
受取手形	16,508千円	連結会計年度末残高に含まれる	
		受取手形 受取手形	28,238千円



(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日			当連結会計年度 (自 平成19年1月1日			
	至 平成18年12月31日)			至 平成19年12月31日)			
1	研究開発費の総額		1	研究開発費の総額			
_	般管理費に含まれる研究開発費		_	-般管理費に含まれる研究開発費			
		9,452千円			20,130千円		
2			2	前期損益修正益の内容			
				過年度債権債務整理益	20,634千円		
3	3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		3	固定資産除却損の内容は、次のとおり	であります。		
	建物及び構築物	3,081千円		機械装置及び運搬具	528千円		
	その他(工具器具備品)	1,509千円		ソフトウェア	6,470千円		
	ソフトウェア	25,069千円		その他(無形固定資産)	5,181千円		
	合計	29,660千円			12,181千円		
4	本社移転費用に含まれている固定資	産除却損の内	訳は	次			
	のとおりであります。						
	建物及び構築物	31,119千円					
	その他(工具器具備品)	5,332千円					
5	前期損益修正損の内容		5				
	前期出資金修正損	9,105千円					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,012	7,876		128,888

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの権利行使による増加 1,376株

第三者割当による新株発行による増加 6,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		1,200		1,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 1,200株

3 新株予約権等に関する事項

人社会		目的となる		目的となる株	式の数(株)		当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式		18,500		18,500	858,585
合計				18,500		18,500	858,585

- 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
- 2 目的となる株式の数の変動事由の概要 平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,844	500	平成18年12月31日	平成19年 3 月30日

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,888	19,408		148,296

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 19,408 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	音通株式(株) 1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

∆ 140	会社会 由部 目的となる L		I	目的となる株式の数(株)				
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	18,500		18,500			
合計		18,500		18,500				

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要 平成18年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	63,844	500	平成18年12月31日	平成19年 3 月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,096	1,000	平成19年12月31日	平成20年 3 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度				
(自 平成18年1月1		(自 平成19年1月1日				
至 平成18年12月31	∃)	至 平成19年12月3年	1日)			
1 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表に	掲記 現金及び現金同等物の期末残る	高と連結貸借対照表は	掲記		
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係				
現金及び預金勘定	7,960,579千円	現金及び預金勘定	13,308,615千円			
その他(有価証券)勘定	501千円	その他(有価証券)勘定	503千円			
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	36,004千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	177,482千円			
預入期間が3ヶ月を超える 定期積金	15,771千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期積金	17,578千円			
現金及び現金同等物	7,909,305千円	現金及び現金同等物	13,114,059千円			

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
外のファイナンス・リース	メリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース (借主側)	Ļ
 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及	しない なび期ノース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及	ኒ (

末残高相当額

取得原価

相当額

(千円)

未経過リース料期末残高相当額

41,627

41,627

末残高相当額

	取得原価相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
工具器具備品	19,245	1,924	17,320	工具器具備品
合計	19,245	1,924	17,320	合計

1 年内	3,706千円
1年超	13,681千円
合計	17,387千円

支払リース料 2,038千円 減価償却費相当額 1,924千円 支払利息相当額 179千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払利息相当額 1,586千円

減価償却費相当額

支払リース料

1年内

1年超

合計

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却

累計額相

当額

(千円)

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

14.103

14,103

11,172千円

10,134千円

期末残高

相当額

(千円)

27,523

27,523

10,574千円

17,800千円

28,374千円

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 によっております。

利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利 息相当額とし、各期への配分方法については、利息法はよっ息相当額とし、各期への配分方法については、利息法はよっ ております。 ております。

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

			(1 12 1 1 1 3)
種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	26,500	259,250	232,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	25,388	7,376	18,012
合計	51,888	266,626	214,737

2 . 当連結会計年度中に売却した主な有価証券

(単位:千円)

		(1 = 1 1 1
	その他有価証券	関連会社株式
売却額	241,903	561,799
売却益の合計額	215,708	223,372
売却損の合計額	3,175	

3.時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	150,832
関連会社株式	692,909
関連会社その他有価証券	96,813
合 計	940,554
(2) 満期保有目的の債券	
(韓国)都市鉄道債	240
合 計	240
(3) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	501
非上場株式	1,125,060
合 計	1,125,562

4.満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
債券	240			

当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

			(' '- ' ' ' ' '
種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	84,100	144,215	60,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	358,433	287,104	71,329
その他	495,084	475,994	19,089
小計	853,517	763,098	90,418
合計	937,617	907,313	30,303

(注) 当連結会計年度において、有価証券について、19,564千円減損処理を行っております。

2 . 当連結会計年度中に売却した主な有価証券

(単位:千円)

	その他有価証券	関連会社株式
売却額	654,310	53,220
売却益の合計額	189,725	
売却損の合計額		

3.時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	169,573
関連会社株式	58,750
関連会社その他有価証券	77,515
合 計	305,839
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	503
非上場株式	997,947
合 計	998,451

前へ 次へ

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

海外連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社については、退職給付制度はありません。

2.退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
退職給付債務	26,144千円	39,026千円
退職給付引当金	26,144千円	39,026千円

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日
退職給付費用	12,476千円	19,752千円

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

前へ 次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

- a.提出会社
- 1 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプション等の内容

	第1回新	株予約権	9	第2回-	1 新株予約村	霍	第2回	I - 2	2 新株予	約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社取締役 当社従業員 社外協力者	1 3 2 2	当社	上従業員	4 9		当社従業	負	1	
ストック・オプション等の数 (株)(注)	文 普通株	式 4,284	1 -	普通株式		1,07	2 普通	朱式		12
付与日	平局	戊15年8月18日		य	² 成16年 9 月	22日		平	成17年	1月25日
権利確定条件			成1	8年9月2	権利確定[22日)まで約 1ること。	日(平 継続し	で付与日以 ル成18年 9 て勤務し	月2	2日)ま	で継続し
対象期間			自至		₹9月22日 ₹9月22日			• .	E 1 月25 E 9 月22	•
権利行使期間	自 平成15年 至 平成25年		自至		F 9 月23日 F 9 月22日				■ 9 月23 l ■ 9 月22 l	

	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 78	当社従業員 2	社外協力者 1
ストック・オプション等の数 (株)(注)	普通株式 80	0 普通株式	8 普通株式 18,500
付与日	平成17年4月27	平成17年10月28日	平成18年 1 月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平月 19年3月30日)まで継続して 勤務していること。	成付与日以降、権利確定日(╕ ₹成19年3月30日)まで継続し │て勤務していること。	7
対象期間	自 平成17年4月27日 至 平成19年3月30日	自 平成17年10月28日 至 平成19年3月30日	
権利行使期間	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成18年 1 月12日 至 平成20年 1 月11日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 173 子会社従業員 1
ストック・オプション等の数 (株)(注)	^文 普通株式 54
付与日	平成18年 4 月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日
権利行使期間	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成18年12月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)		1,03	2 120
付与(株)			
失効(株)		5	6
権利確定(株)		97	6 120
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,77	2	
権利確定(株)		97	6 120
権利行使(株)	1,10	4 20	8 64
失効(株)	3	6	
未行使残(株)	1,63	2 76	8 56

	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	80	0	8
付与(株)			18,50
失効(株)	4	8	
権利確定(株)			18,50
未確定残(株)	75	2	8
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			18,50
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			18,50

	第5回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	54
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	54
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権	第3回-1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13,54	2 130,80	1 185,79	0 607,813
行使時平均株価(円)	684,34	8 339,61	5 307,00	0
付与日における公正な語 価単価(円)	<u> </u>			

	第3回-2新株予約権	第4新株予約権	第5新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,73	5 760,41	0 713,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な記価単価(円)	P		

(注)上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

b.連結子会社(株式会社ホットリンク)

1 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	平成12年新株引受権 (注)4		平成	平成13年新株引受権			平成14年新株予約権		
付与対象者のE 分及び数(名)	取締役	1	取締役 従業員		1 3		社外協力者	1	
ストック・オフ ション等の数 (株)(注)		2,400		普	通株式	152	普通株式		85
付与日		平成12年7月27日		3	平成13年10月	4日		平成14年	7月30日
権利確定条件				(注	:) 2				
対象期間				自 至	平成13年10 平成15年10				
権利行使期間	自 至	平成12年7月31日 平成19年6月29日		自 至	平成15年11 平成23年10	月1日 月3日	自 至	平成14 平成19	年7月31日 年7月30日

										-
	平成15年	F新株予約棒		平成16年	新株予約権		平月	뷫16年新	株予約権	
付与対象者の区 分及び数(名)	区 従業員 社外協力者	6 3		従業員 社外協力者	1 3		取締役 監査役 従業員		4 1 6	
ストック・オフ ション等の数 (株)(注)		普通株式	72		普通株式	24		普通株:	式	217
付与日		平成15年	5月16日		平成16年2	2月27日		:	平成16年10	月1日
権利確定条件	(注)3		(注)3			(注	3	
対象期間	自 至	平成15年 平成17年			平成16年 平成18年			自 至	平成16年1 平成18年1	0月 1 E 0月31 E
権利行使期間	自至							自 至	平成18年1 平成25年1	

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区 分及び数(名)	社外協力者 6	従業員 7	社外協力者 6
ストック・オフ ション等の数 (株)(注)		普通株式 38	普通株式 34
付与日	平成17年 5 月25日	平成17年 7 月27日	平成17年 9 月28日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年 5 月25 E 至 平成19年 7 月31 E		自 平成17年 9 月28日 至 平成19年 9 月30日
権利行使期間	自 平成19年8月1E 至 平成27年6月30E	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日	自 平成19年10月 1 至 平成27年 8 月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区 分及び数(名)		取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オフ ション等の数 (株)(注)		普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年10月20日	平成17年10月26日	平成18年 4 月19日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年10月20 至 平成19年10月31		至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年11月 1 至 平成27年 9 月30日	自 平成19年10月 1 至 平成27年 8 月31	自 平成20年4月1E 至 平成28年3月31E

(注)1.株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.権利行使条件は以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3.権利行使条件は以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成18年12月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。 ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年原 末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年/ 末(株)		0 15	2 86
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	2,16	0 15	2 8

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度 末(株)		24	21
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)		24	21
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度 末(株)	7	2	
権利確定(株)		24	21
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	7	2 24	21

				Ħ
	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	
権利確定前				1
前連結会計年/ 末(株)	隻 1	9	38 :	34
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)	1	9	38	34
権利確定後				1
前連結会計年原 末(株)				
権利確定(株)				
権利行使(株)				1
失効(株)				
未行使残(株)				1

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年 末(株)	夏 2	0 47	5
付与(株)			4
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	2	0 47	5 4
権利確定後			
前連結会計年 末(株)	艾		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権 利 行 使 価 格 (円)(注)	12,50	0 88,00	0 88,00
「行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)			

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
権 利 行 使 価 格 (円) (注)	100,00	0 100,00	0 100,000
行使時平均株值 (円)	Ţ		
付与日における 公正な評価単値 (円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格 (円)(注)	100,00	0 100,00	0 100,000
│行使時平均株値 │(円)	Ī.		
付与日における 公正な評価単値 (円)) fi		

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権 利 行 使 価 格 (円) (注)	100,00	0 100,00	0 125,000
│行使時平均株値 │(円)	Ī		
付与日における 公正な評価単価 (円)			

⁽注)上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利 行使価格の調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

- a.提出会社
- 1 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 3 2 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 1
ストック・オプション等の数 (株)(注)	女 普通株式 4,284	普通株式 1,07	2 普通株式 120
付与日	平成15年8月18日	平成16年 9 月22日	平成17年 1 月25日
権利確定条件		付与日以降、権利確定日(平成18年9月22日)まで継続して勤務していること。	▼付与日以降、権利確定日(平 レ成18年9月22日)まで継続し て勤務していること。
対象期間		自 平成16年 9 月22日 至 平成18年 9 月22日	自 平成17年 1 月25日 至 平成18年 9 月22日
権利行使期間	自 平成15年8月18日 至 平成25年8月17日	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日

	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 78	当社従業員 2	社外協力者 1
ストック・オプション等の数 (株)(注)	文 普通株式 80	00 普通株式	8 普通株式 18,500
付与日	平成17年4月27	平成17年10月28日	平成18年 1 月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平) 19年3月30日)まで継続し 勤務していること。	成付与日以降、権利確定日(A て成19年3月30日)まで継続し 「て勤務していること。	,
対象期間	自 平成17年4月27日 至 平成19年3月30日	自 平成17年10月28日 至 平成19年3月30日	
権利行使期間	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成18年 1 月12日 至 平成20年 1 月11日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 173 子会社従業員 1
ストック・オプション等の数 (株)(注)	^文 普通株式 54
付与日	平成18年 4 月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日
権利行使期間	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年12月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	1,63	2 76	8 56
権利確定(株)			
権利行使(株)	78	0 7	2 56
失効(株)		14	8
未行使残(株)	85	2 54	8

	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	75	2	8
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	75	2	8
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			18,500
権利確定(株)	75	2	8
権利行使(株)			18,500
失効(株)	8	8	
未行使残(株)	66	4	8

	第5回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	54
付与(株)	
失効(株)	4.
権利確定(株)	
未確定残(株)	49
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権	第3回-1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13,54	2 130,80	1 185,79	0 607,813
行使時平均株価(円)	196,00	0 249,66	6 415,00	0
付与日における公正な語 価単価(円)	<u> </u>			

	第3回-2新株予約権	第4新株予約権	第5新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,73	5 274,80	0 713,000
行使時平均株価(円)		354,00	0
付与日における公正な記価単価(円)	P		

- (注) 1.上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2.第4回新株予約権の権利行使価格は、平成19年11月1日(木)以後毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日に、時価(決定日(当日を含む。)まで5連続取引日(但し、終値がない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値平均を意味する。)に修正され、274,800円となっております。

- b.連結子会社(株式会社ホットリンク)
- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

		F新株引受権 注) 4		平成	13年	新株引受権		平成14年	新株予	約権
付与対象者のE 分及び数(名)	取締役	1		取締役 従業員		1 3		社外協力者	1	
ストック・オフ ション等の数 (株)(注)			2,400		普	通株式	152	普通株式		85
付与日		平成12年7	月27日			平成13年10	月4日		平成14	年7月30日
権利確定条件					(注	È) 2				
対象期間					自至	平成13年1 平成15年1	0月4日 0月31日]		
権利行使期間	自至	平成12年 平成26年	7月31日 6月29日		自至	平成15年1 平成23年1	1月1日 0月3日	自] 至	平成1 平成1	4年7月31 9年7月30

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
付与対象者の区 分及び数(名)	【 従業員 6 社外協力者 3	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6
│ストック・オフ │ション等の数 │(株)(注)		2 普通株式 24	普通株式 217
付与日	平成15年 5 月16日	平成16年 2 月27日	平成16年10月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成15年 5 月16 至 平成17年 5 月31		
権利行使期間	自 平成17年6月1 至 平成24年4月30		

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区 分及び数(名)	· · 社外協力者 6	従業員 7	社外協力者 6
ストック・オフ ション等の数 (株)(注)		普通株式 38	普通株式 34
付与日	平成17年 5 月25日	平成17年7月27日	平成17年 9 月28日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年 5 月25 E 至 平成19年 7 月31 E	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年8月1E 至 平成27年6月30E		自 平成19年10月 1 至 平成27年 8 月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区 分及び数(名)	² 社外協力者 1	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オフ ション等の数 (株)(注)		普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年10月20日	平成17年10月26日	平成18年 4 月19日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年10月20日 至 平成19年10月31日		
権利行使期間	自 平成19年11月 1 E 至 平成27年 9 月30 E		

	平成1	9年新株予約権		平成′	19年新株予約権		平成19年	新株予約権	
付与対象者の区 分及び数(名)	(従業員	11		従業員	1		社外協力者	1	
ストック・オフ ション等の数 (株)(注)		普通株式	27		普通株式	17		普通株式	20
付与日		平成19年3	3月14日		平成19年 7	7月18日		平成19年	9月1日
権利確定条件		(注)3			(注)3		(注)3	
対象期間		自 平成19年 至 平成20年			自 平成19年 至 平成20年			目 平成18年 至 平成20年	9月1日 3月31日
権利行使期間		自 平成20年 至 平成28年			自 平成20年 至 平成28年				4月1日 3月31日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.権利行使条件は以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3.権利行使条件は以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年12月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。 ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年 末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年 末(株)	支 2,16	0 15	2 8
権利確定(株)			
権利行使(株)			8
失効(株)	_	12	8
未行使残(株)	216	0 2	4

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度 末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度 末(株)	72	2 2	4 21
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	3	1	4 6
未行使残(株)	4	1 2	0 15

		·		ד
	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	
権利確定前				
前連結会計年 末(株)	度 1	9 3	8 3	34
付与(株)				
失効(株)	1	9		
権利確定(株)		3	8 3	34
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年 末(株)				
権利確定(株)		3	8 3	34
権利行使(株)				
失効(株)		3	1	3
未行使残(株)			7 3	1

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権		
権利確定前					
前連結会計年度 末(株)	2	0 47	5 4		
付与(株)					
失効(株)	2	0 47	5 2		
権利確定(株)					
未確定残(株)			2		
権利確定後					
前連結会計年度 末(株)					
権利確定(株)		47	5		
権利行使(株)					
失効(株)			1		
未行使残(株)		47	4		

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年/ 末(株)	Ė Į		
付与(株)	2	7 1	7 20
失効(株)		8	
権利確定(株)			
未確定残(株)	1	9 1	7 20
権利確定後			
前連結会計年/ 末(株)	安		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	12,50	0 88,00	0 88,00
行使時平均株值 (円)	Ī		
付与日における 公正な評価単価 (円)			

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
権 利 行 使 価 格 (円) (注)	100,00	0 100,00	0 100,000
行使時平均株值 (円)	Ţ		
付与日における 公正な評価単値 (円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
「権利行使価格 (円)(注)	100,00	0 100,00	0 100,000
行使時平均株個 (円)	Ī		
付与日における 公正な評価単値 (円)) [

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権 利 行 使 価 格 (円)(注)	100,00	0 100,00	0 125,000
行使時平均株個 (円)	Ī		
付与日における 公正な評価単値 (円)			

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
権 利 行 使 価 格 (円) (注)	125,00	0 125,00	0 125,000
行使時平均株值 (円)	Ī		
付与日における 公正な評価単値 (円)			

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。
 - 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの評価単価の見積方法

平成19年ストック・オプションについて、株式会社ホットリンクは未公開企業のため、ストック・オプションの公正な評価単価をストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下の通りです。

(1)価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法 DCF方式等

(2) ストック・オプションの本源的価値の合計額

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
期末における本 源的価値			
権利行使された ストック・オプ ションの権利行 使日における本 源的価値			

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

<u>前へ</u> 次へ

(税効果関係)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当連結会計年度 自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日	
1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な	に原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の	内訳
繰延税金資産		繰延税金資産	
ᄷᄱᅬᄮᄼᄱᄼᇛᅘᅲᆩᄝᅉ	45 000 T III	(A) (A) (A) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	10 117T III
貸倒引当金繰入限度超過額	15,802千円	貸倒引当金繰入限度超過額	48,147千円
少額減価償却資産損金超過額	9,859千円	投資有価証券評価損	19,633千円
未払事業税	28,518千円	未払事業税	43,403千円
未払賞与	65,135千円	未払賞与	44,472千円
返品調整引当金繰入額限度超過額	18,260千円	返品調整引当金繰入額限度超過額	28,796千円
営業権償却超過額	595,388千円	その他有価証券評価差額金	12,333千円
繰越欠損金	119,414千円	営業権償却超過額	402,187千円
その他	3,435千円	繰越欠損金	230,352千円
繰延税金資産小計	855,816千円	その他	36,498千円
評価性引当額	327,244千円	繰延税金資産小計	865,825千円
繰延税金資産合計	528,572千円	評価性引当額	423,455千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	442,369千円
その他有価証券評価差額金	87,398千円	(注)繰延税金資産の純額は連結貸	·借対照表の以下の項
 繰延税金負債合計	87,398千円	に含まれております。	
繰延税金資産の純額	441,173千円	流動資産・繰延税金資産	150,873千円
(注)繰延税金資産の純額は連結貿	貸借対照表の以下	の項目定資産・繰延税金資産	291,496千円
に含まれております。			
流動資産・繰延税金資産	120,185千円		
固定資産・繰延税金資産	320,988千円		
		」 率 と 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担率と
の差異の原因となった主な項目別の		の差異の原因となった主な項目別の	
法定実効税率 40.7%		法定実効税率 40.7%	
(調整)		(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.0%		0.9%
住民税均等割 0.6%			1.9%
	. 6%		6%
	1.8%	持分変動損益	0.8%
評価性引当額の増減	16.4%	その他1.6%	0.0/0
・	10.7/0	- 1.0m 税効果適用後の法人税等の負担率	44.7%
税効果適用後の法人税等の負担率	68.6%	1元が木旭川及の石八元寺の兵15年	
机机未起用按砂点入机守砂具担平	00.0%		

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	B 2 B 事業 (エロ)	B 2 C 事業	計(壬四)	消去又は全社	連結
 売上高及び営業損益	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高	07 574 005	4 040 400			22 224 422
1.外部顧客に対する売上高	27,571,925	1,812,196	29,384,122		29,384,122
2 . セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,369	6,386	42,755	(42,755)	
計	27,608,294	1,818,582	29,426,877	(42,755)	29,384,122
営業費用	26,738,586	1,847,230	28,585,816	(42,755)	28,543,061
営業利益又は営業損失()	869,708	28,647	841,061		841,061
資産、減価償却費及び資本的支出	# #				
資産	19,280,562	1,216,742	20,497,305	(2,801,536)	17,695,768
減価償却費	119,294	10,699	129,994		129,994
資本的支出	495,403	32,845	528,248		528,248

- (注) 1.事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。
 - 2. 各区分に属する主な事業内容
 - (1) B2B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業
 - (2) B2C事業・・・出版事業
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	B2B事業	B2C事業	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高及び営業損益					
売上高	00 400 000	4 000 000	05 005 000		05 005 000
1.外部顧客に対する売上高	33,462,936	1,822,996	35,285,933		35,285,933
2 . セグメント間の内部売上高					
又は振替高	5,103	4,337	9,440	(9,440)	
計	33,468,039	1,827,333	35,295,373	(9,440)	35,285,933
営業費用	32,295,391	1,720,736	34,016,127	(9,440)	34,006,687
営業利益	1,172,648	106,597	1,279,245		1,279,245
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	25,294,037	1,381,898	26,675,935	(2,797,786)	23,878,149
9	20,207,007	1,001,000	20,070,900	(2,757,700)	20,070,140
減価償却費	153,837	10,348	164,186		164,186
資本的支出	378,159	40,109	418,268		418,268

- (注) 1.事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。
 - 2 . 各区分に属する主な事業内容
 - (1) B2B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業
 - (2) B 2 C 事業・・・出版事業
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を 超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

兄弟会社等

					***	関係	内容				
属性	会社等の 名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)の割合 (%)	役員の 兼任等	事実上 の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社		東京都港区	2,381,975	インター ネット広 告事業	0.0 (0.0)		営業取引	広告媒体 の 仕入取引 (注2) (注3)	458,816	買掛金	1,356,887

- (注1)取引金額には消費税等は含まれておりません。
- (注2)取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。
- (注3) 平成19年12月25日をもって株式会社電通がその他の関係会社となったため、取引金額には同月以降の取引金額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)		
1 株当たり純資産額	68,606円74銭	1 株当たり純資産額	103,931円35銭	
1株当たり当期純利益	2,418円90銭	1 株当たり当期純利益	5,365円90銭	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,370円47銭	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	5,307円79銭	

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
純資産の部の合計額(千円)	9,764,25	5 15,507,061	
普通株式に係る純資産額(千円)	8,760,25	7 15,287,886	
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	858,58	5	
少数株主持分(千円)	145,41	219,175	
普通株式の発行済株式数(株)	128,88	3 148,296	
普通株式の自己株式数(株)	1,20	1,200	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	127,68	3 147,09	

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
損益計算書上の当期純利益(損失)(千円)	309,77	6 690,050
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	309,77	6 690,050
期中平均株式数(株)	128,06	5 128,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,61	6 1,408
(うち新株予約権)	(2,616) (1,408)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1点当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年4月27日発行 第3回-1新株予約権 664株 平成17年10月28日発行 第3回-2新株予約権 8株 平成18年4月12日発行 第5回新株予約権 498株

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年12月31日)	至 平成19年12月31日)

平成19年3月12日開催の取締役会において、当社の関連金 (株式会社電通による当社株式の公開買付け及び同社と 社であるスタイライフ株式会社の一部株式について、株式の業務提携について)

会社サマンサタバサジャパンリミテッドが実施する公開買 当社は、株式会社電通と株式会社電通による当社株式を対 付けに応募することを決議いたしました。

1.公開買付けの概要

公開買付者	│株式会社サマンサタバゥ │ジャパンリミテッド				
対象者	スタイライフ株式会社				
買付を行う株券の種類	普通株式				
日程	平成19年3月16日 公開買付 開始公告日				
	平成19年4月16日 公開買付 期間末日				
	平成19年4月23日 公開買付 決済日				
買付価額	1株につき270,000円				
買付限度株式総数	6,800株				

2. 公開買付け者の概要

商号	株式会社サマンサタバサ ジャパンリミテッド
代表者	代表取締役社長 寺田 和正
所在地	東京都港区北青山一丁目2番 3号
設立年月	平成6年3月10日
資本金	2,126百万円
事業の内容	ハンドバッグとジュエリー の企画・製造・販売

3. 公開買付け対象者の概要

商号	スタイライフ株式会社
代表者	代表取締役社長 岩本 眞二
所在地	東京都港区赤坂一丁目6番14 号
設立年月	平成12年 5 月12日
資本金	1,456百万円
事業の内容	雑誌の制作・発行、通信販売、インターネットモールの企画運営及びECに関する各種事業

4. 公開買付けへの応募の概況

応募株式数 3,100株

- い可能性がある。
- 5 . 現時点の当社所有株式数および所有割合

当社所有株式数

3.700株

当社所有割合

18.1%

象とする公開買付けの実施等による資本提携の強化、並び に同社との業務提携の強化に関して、平成19年12月20日付 で基本合意書を締結いたしました。その結果、株式会社電通 による当社普通株式に対する公開買付けが平成20年3月4 日に終了し、株式会社電通の議決権の所有割合が35.33%と なりました。

なお、業務提携内容は以下の通りであります。

当社は、本公開買付け完了後、電通クライアントへの営業 体制を電通と拡充してまいります。電通クライアントに対 してインタラクティブメディアを通じてのコミュニケ ション、プロモーション作業体制をより積極的に拡大し、当 社の売上及び利益の増加を目指してまいります。電通は当 社をインタラクティブメディアの主たるバイイング先と し、当社は電通連結子会社の株式会社サイバー・コミュコ ケーションズ及びその子会社を主たるメディア発注先とす る等今後三社で協議を進めてまいります。また、当社と電通 が共同してインターネットにおけるメディアや広告枠の開 発及び販売を行うとともに電通グループ会社を含め、広告 IT技術の新規開発や販売を進めてまいります。これによ り日本のインターネット広告領域において、多様化・高度 化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス 体制を構築してまいります。

また、電通による当社の経営への参加については、基本金 意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定 時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の 名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名 した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者 3 名とすることとし、また監査役も電通より当社へ 1 名派 遣することについて合意しています。電通派遣を除く現取 締役については原則留任し、共同で経営に当たっていく所 存です。一方、電通クライアントへの営業体制の拡充のた め、当社は電通へ平成20年10月までに50人程度を派遣する 予定です。これらの人材交流を通じ、両者が保有する経営資 源を相互に有効活用してまいります。これにより、当社及び 電通の一層の事業基盤強化と企業価値の向上が可能になる ものと考えております。

(投資有価証券の評価について)

平成20年3月18日に入手した当社出資先である非上場会社 1社の定時株主総会招集通知に添付されていた計算書類は (注)公開買付けにおいてあん分比例により決済が行われる場合

「注)公開買付けにおいてあん分比例により決済が行われる場合 には、譲渡株式数が変動し、応募した全株式が買付ける構造より著しく悪化(減少)していることが判明したた め、投資有価証券の評価を検討した結果、平成20年12月期に おいて投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失とし て計上することが見込まれます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期値 入金	572,00	0 786,00	0 1.629	6
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	966,00	0 180,00	0 1.619	6 平成22年4月
合計	1,538,00	0 966,00	0	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
120,00	0 60,00	0	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年12月31日)			4事業年度 19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1		7,118,505			11,755,809	
2 受取手形	4		69,367			142,133	
3 売掛金			4,279,997			4,625,300	
4 有価証券			501			503	
5 貯蔵品			3,857			2,523	
6 前渡金			26,325			1,187	
7 前払費用			71,844			86,929	
8 繰延税金資産			93,109			102,239	
9 関係会社短期貸付金						210,000	
10 立替金			49,041			49,620	
11 その他			100,654			172,569	
貸倒引当金			17,442			89,256	
流動資産合計			11,795,763	63.1		17,059,560	71.4
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		100,923			104,408		
減価償却累計額		8,742	92,180		24,701	79,706	
(2) 工具器具備品		190,277			282,178		
減価償却累計額		44,465	145,811		105,793	176,385	
(3) 土地			13,000			13,000	
(4) 建設仮勘定						30,757	
有形固定資産合計			250,992	1.4		299,849	1.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			154,286			254,228	
(2) ソフトウェア仮勘定			8,652			83,191	
(3) 電話加入権			722			722	
(4) その他			28,983			29,659	
無形固定資産合計			192,645	1.0		367,800	1.5

		前事業年度 (平成18年12月31日)			当事業年度 15 15 15 15 15 16 17 17 17 18 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成 (%)		金額(千円)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		1,390	, 086		1,905,260	
(2) 関係会社株式		1,592	, 851		985,551	
(3) 関係会社 その他有価証券		96	,813		77,515	
(4) 出資金		4	, 320		750	
(5) 関係会社長期貸付金		2,819	, 463		2,609,463	
(6) 破産債権,再生債権, 更生債権その他 これらに準ずる債権		35	, 993		57,858	
(7) 長期前払費用			898		974	
(8) 繰延税金資産					22,804	
(9) 敷金・保証金		523	,500		525,264	
貸倒引当金		33	,561		55,426	
投資その他の資産合計		6,430	, 363 34	1.4	6,130,015	25.7
固定資産合計		6,874	,001 36	6.8	6,797,665	28.5
繰延資産						
1 株式交付費		25	,095		24,371	
繰延資産合計		25	,095	0.1	24,371	0.1
資産合計		18,694	,860 100	0.0	23,881,597	100.0

			事業年度 18年12月31日)			4事業年度 19年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金	1 2		4,382,593			4,643,594	
2 一年以内返済予定の 長期借入金			572,000			786,000	
3 未払金	2		535,395			430,391	
4 未払費用	2		202,260			263,901	
5 未払法人税等			139,069			271,029	
6 未払消費税等			120,856			147,748	
7 前受金			19,499			18,123	
8 預り金			47,947			67,727	
9 その他			11,889			4,836	
流動負債合計			6,031,511	32.3		6,633,354	27.8
固定負債							
1 長期借入金			966,000			180,000	
2 繰延税金負債			78,723				
固定負債合計			1,044,723	5.6		180,000	0.7
負債合計			7,076,234	37.9		6,813,354	28.5
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			4,591,588	24.5		7,577,973	31.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,803,088			7,789,473		
資本剰余金合計			4,803,088	25.7		7,789,473	32.6
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,478,221			1,958,963		
利益剰余金合計			1,478,221	7.9		1,958,963	8.2
4 自己株式			240,197	1.3		240,197	1.0
株主資本合計			10,632,701	56.8		17,086,213	71.5
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			127,339	0.7		17,970	0.0
評価・換算差額等合計			127,339	0.7		17,970	0.0
新株予約権			858,585	4.6			
純資産合計			11,618,625	62.1		17,068,242	71.5
負債純資産合計			18,694,860	100.0		23,881,597	100.0

【損益計算書】

N I只皿们开目 A		前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		自 平原	á事業年度 成19年 1 月 1 日 成19年12月31日		
区分	注記番号	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)
売上高			25,521,185			29,524,700	
売上原価			20,777,227	81.4		24,157,421	81.8
売上総利益			4,743,957	18.6		5,367,279	18.2
販売費及び一般管理費	1						
1 役員報酬		114,561			119,209		
2 給与手当		1,408,192			1,886,619		
3 賞与		233,300			135,466		
4 法定福利費		205,634			249,701		
5 人材関連費		169,762			135,251		
6 広告宣伝費		593,639			492,217		
7 サービス関連費用		76,421			123,307		
8 地代家賃		316,157			452,036		
9 減価償却費		62,756			84,623		
10 貸倒引当金繰入額					93,679		
11 その他		754,609	3,935,034	15.4	772,757	4,544,870	15.4
営業利益			808,922	3.2		822,408	2.8
営業外収益							
1 受取利息	2	26,601			51,427		
2 受取配当金		16			2,892		
3 雑収入		1,477	28,095	0.1	2,800	57,120	0.2
営業外費用							
1 支払利息		29,085			18,862		
2 組合等出資損益					19,297		
3 株式交付費償却		20,944			21,521		
4 雑損失		5,808	55,838	0.2	2,682	62,364	0.2
経常利益			781,179	3.1		817,165	2.8
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		7,530					
2 事業売却益					30,000		
3 関係会社株式売却益		168,868					
4 投資有価証券売却益		215,708			189,725		
5 前期損益修正益	3		392,107	1.5	20,634	240,360	0.8
特別損失							
1 固定資産除却損	4	23,651			6,470		
2 投資有価証券評価損					53,163		
3 投資有価証券売却損		3,175					
4 本社移転関連費用	5	64,157					
5 解約違約金		14,475					
6 前期損益修正損	6	9,105					
7 その他			114,564				0.2
税引前当期純利益			1,058,721	4.1		995,794	3.4
法人税、住民税及び事業 税		455,393			462,134		
法人税等調整額		8,036	463,429	1.8	10,926	451,207	1.6
当期純利益		, , ,	595,292	1		544,586	
			-, -			, - 2 2	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年 1 月 至 平成19年12月	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		19,893,870	95.7	22,804,755	94.4
労務費		246,326	1.2	269,276	1.1
外注費		620,681	3.0	1,043,714	4.3
経費		16,350	0.1	39,674	0.2
当期総仕入高		20,777,227	100.0	24,157,421	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		20,777,227		24,157,421	
期末仕掛品たな卸高					
当期売上原価		20,777,227		24,157,421	

(注)原価計算の方法

実際個別原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	恣★◆	新株式申込証拠金	資本剰余金		
	資本金 		資本準備金	資本剰余金合計	
平成17年12月31日残高(千円)	2,825,814	1,300	3,037,314	3,037,314	
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,765,773	1,300	1,765,773	1,765,773	
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	1,765,773	1,300	1,765,773	1,765,773	
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588		4,803,088	4,803,088	

	1			
	利益乗	利益剰余金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	繰越利益剰余金	小皿粉示並口引		
平成17年12月31日残高(千円)	882,929	882,929		6,747,358
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,530,247
当期純利益	595,292	595,292		595,292
自己株式の取得			240,197	240,197
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	595,292	595,292	240,197	3,885,342
平成18年12月31日残高(千円)	1,478,221	1,478,221	240,197	10,632,701

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成17年12月31日残高(千円)	8,992	8,992		6,756,351
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,530,247
当期純利益				595,292
自己株式の取得				240,197
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	118,346	118,346	858,585	976,931
事業年度中の変動額合計(千円)	118,346	118,346	858,585	4,862,274
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	127,339	858,585	11,618,625

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
	貝华並	資本準備金	資本剰余金合計	
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	4,803,088	
事業年度中の変動額				
新株の発行	2,986,384	2,986,384	2,986,384	
当期純利益				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	2,986,384	2,986,384	2,986,384	
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	7,789,473	

	I			
	利益乗	削余金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	1,478,221	1,478,221	240,197	10,632,701
事業年度中の変動額				
新株の発行				5,972,769
当期純利益	544,586	544,586		544,586
剰余金の配当	63,844	63,844		63,844
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	480,742	480,742		6,453,511
平成19年12月31日残高(千円)	1,958,963	1,958,963	240,197	17,086,213

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	127,339	858,585	11,618,625
事業年度中の変動額				
新株の発行				5,972,769
当期純利益				544,586
剰余金の配当				63,844
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	145,309	145,309	858,585	1,003,894
事業年度中の変動額合計(千円)	145,309	145,309	858,585	5,449,617
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	17,970		17,068,242

重要な会計方針

里女は云引刀到		
項目	前事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準	及び評子会社及び関連会社株式	(1) 子会社及び関連会社株式
価方法	移動平均法による原価法を採用してお	` '
	 (2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価	法によっ 同左
	ております。(評価差額は全部純資産	直入法に
	より処理し、売却原価は移動平均法に	より算定
	しております。)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法によってお	ります。 同左
	投資事業有限責任組合等への出資	投資事業有限責任組合等への出資
	入手可能な直近の決算書に基づき、	組合の損 同左
	益のうち当社の持分相当額を加減す	る 方法に
	よっております。	
2. たな卸資産の評価基	準及び貯蔵品	(1)貯蔵品
評価方法	最終仕入原価法によっておりま	` '
3. 固定資産の減価償却の	方治 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	定率法によっております。	定率法によっております。
		建物() (弾し、平成10年4月1日以降取得した建物(建
		によっ物が相属設備を除く)については定額法によって
	おります。	おります。
	•	ます。なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま
	建物 8~18年	ब ्र
	工具器具備品 4~6年	建物 8~18年
		工具器具備品 4~15年
		(会計方針の変更)
		法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成
		19年4月1日以降に取得した有形固定資産に
		ついては、改正後の法人税法に基づく減価償去
		の方法に変更しております。
		これによる損益に与える影響は軽微でありま
		ब ,
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	(2) 無形回足員性 定額法によっております。	(2) 無形回足負性 同左
	ただし、自社利用ソフトウエアについてI	
	利用可能期間(5年)に基づく定額法に	
	利用可能期间(3年)に参りて定額法にあ おります。	7 -
 4. 繰延資産の処理方法	株式交付費	株式交付費
+・緑処貝座の処理方法	休式文刊員 3年間で均等償却しております。	株式交割員 同左
	3 十囘(均守倶仰ししのりまり。	四年

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金
0. 3/11 w 3/11 x 1	債権の貸倒れによる損失に備えるため	
	- 般債権については貸倒実績率により、貸倒:	· · · —
	債権等特定の債権については、個別に回収	
	性を勘案し、回収不能見込額を計上してお	
	す。	
	• •	
6. リース取引の処理方法		
	められるもの以外のファイナンス・リー	ス取り
	引については、通常の賃貸借取引に係る方	法に
	準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成の	の はが 消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
の重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式を	同左
	採用しております。	
		(2)連結納税制度の適用
	(2)連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
	当事業年度より連結納税制度を適	
	用しております。	

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定 資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会 計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成 15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に 与える影響はありません。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業 会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用してお ります。 従来の資本の部の合計に相当する金額は10,760,040千円で あります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸 供対限表の経済金の部については、改工後の財務が表面におり、	
借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則 により作成しております。	
(人件費等の計上区分) 人件費等について、従来その全額を販売費及び一般管理費 として計上しておりましたが、近時の事業規模の拡大に伴っ て、組織の見直しと業務の専門化を図った結果、人件費等の 売上原価と販売費及び一般管理費の区分が明確となったた め、当事業年度より広告代理以外の事業分野の直接人件費等 を売上原価へ計上することといたしました。この結果従来の 方法によった場合と比較して、売上総利益が262,676千円減 少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純 利益に与える影響はありません。	

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 前事業年度において、繰延資産の部において表示しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。 また、前事業年度において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。	
(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少 等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成 18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び 準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準 適用指針第2号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年12月31日)	至 平成19年12月31日)
	損益計算書 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「組合等出資損益」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「組合等出資損益」の金額は3,186千円であります。

個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日	3)
1 担保資産及び担保付債務		1 担保資産及び担保付債務	4,
(1)担保に供している資産		(1)担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	1,000千円	現金及び預金(定期預金)	1,000千円
(2)上記に対応する債務		(2)上記に対応する債務	
買掛金	7,833千円	買掛金	6,770千円
2 関係会社に対する資産及び負債		2	
区分掲記されたもの以外で各科目	目に含まれている	もの	
は、次のとおりであります。			
買掛金	74,026千円		
未払金	171,942千円		
未払費用	105千円		
3 偶発債務		3 偶発債務	
(1)子会社の取締役の金融機関からの	借入金に対して	38,000子会社の取締役の金融機関か	らの借入金に対して 38,00
千円の債務保証を行っております	- •	千円の債務保証を行っており	ます。
(2)子会社の仕入先に対する買掛金14	42,364千円につい	Nて債 務 子会社の仕入先に対する買掛	金209,752千円について債
保証を行なっています。		保証を行なっています。	
4 事業年度末日満期手形		4 事業年度末日満期手形	
事業年度末日満期手形の会計処理	は、手形交換日を	もっ 事業年度末日満期手形の会計	処理は、手形交換日をもっ
て決済処理しております。なお、当事	事業年度末日が金	融機で決済処理しております。なお、	当事業年度末日が金融機
関の休日のため、次の事業年度末日流	満期手形が事業年	度末関の休日のため、次の事業年度を	ド日満期手形が事業年度末
残高に含まれております。		残高に含まれております。	
受取手形 16,508千円		受取手形 28,238	千円

(損益計算書関係)

千円
は、次のと
: す 。
3

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		1,200		1,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 1,200 株

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

3,794千円

9,886千円

13,681千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以

外のファイナンス・リース

(借主側)

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期ノース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期

末残高相当額

	取得原価相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	19,245	1,924	17,320
合計	19,245	1,924	17,320

末残高相当額

1年内

1年超

支払リース料

減価償却費相当額

支払利息相当額

合計

外のファイナンス・リース

	取得原価 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	19,245	5,773	13,471
合計	19,245	5,773	13,471

未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

	1 年内	3,706千円
	1 年超	13,681千円
Ī	合計	17,387千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料

2.038千円

減価償却費相当額

1,924千円

支払利息相当額

179千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

4.076千円

3,849千円

370千円

減価償却費相当額の算定方法

利息相当額の算定方法

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっ息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	657,068	851,00	0 193,93

当事業年度 (平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

(170710711-1711-1710-17			
前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1月 至 平成19年12月31月	3
		型 平成19年12月31月 内訳繰延税金資産の発生の主な原因別の	
	6工07工6冰四加0	(中国) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) () F 3 E/ (
	15,802千円	貸倒引当金繰入限度超過額	45,041千円
少額減価償却資産損金超過額	8,675千円	未払事業税	29,711千円
未払事業税	27,958千円	未払賞与	24,253千円
未払賞与	46,440千円	投資有価証券評価損	19,633千円
その他	2,908千円	その他有価証券評価差額金	12,333千円
—————————————————————————————————————	101,784千円	その他	23,345千円
操延税金負債	, , , , , -	—————————————————————————————————————	154,319千円
その他有価証券評価差額金	87,398千円	評価性引当額	29,274千円
 繰延税金負債合計	87,398千円	——————————————— 繰延税金資産合計	125,044千円
繰延税金資産(負債)の純額	14,386千円		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表	長の以下の項目に
(注)繰延税金資産の純額は貸借対照る	長の以下の項目に	含まれております。	
含まれております。		流動資産・繰延税金資産	102,239千円
流動資産・繰延税金資産	93,109千円	固定資産・繰延税金資産	22,804千円
固定負債・繰延税金負債	78,723千円		
 2. 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担薬	│ 率 と 法定実効税率と税効果会計適用後	 の法人税等の負担率
の差異の原因となった主な項目別の	内訳	の差異の原因となった主な項目別の	内訳
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等の損金不算入額	0.7%	交際費等の損金不算入額	0.9%
住民税均等割	0.6%	住民税均等割	0.7%
その他	1.8%	評価性引当額の増減	2.9%
- 税効果適用後の法人税等の負担率	43.8%	その他	0.1%
		税効果適用後の法人税等の負担率	45.3%

(1株当たり情報)

(· M-10) IB IX)					
前事業年度			当事業年度		
(自 平成18年1月1日			(自 平成19年1月1日		
至 平成18年12月31日)			至 平成19年12月31日)		
1株当たり純資産額	84,268円	22銭	1 株当たり純資産額	116,034円	72銭
1株当たり当期純利益	4,648円	36銭	1 株当たり当期純利益	4,234円	76銭
潜在株式調整後1株当たり当	1 555 ⊞	210	_# 潜在株式調整後1株当たり当	/ 100⊞	89銭
期純利益	4,555円	SIT	も も が 期純利益	4,188円	〇分亚戈

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,618,62	5 17,068,242
普通株式に係る純資産額(千円)	10,760,04	0 17,068,242
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	858,58	5
普通株式の発行済株式数(株)	128,88	8 148,296
普通株式の自己株式数(株)	1,20	0 1,20
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	<u>.</u> 127,68	8 147,096

2 1株当たり当期純利益及び潜在株調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		= M2104 31 05 2 05 5 0 05	, , , , ,
	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月 至 平成19年12月3	
1株当たり当期純利益			
損益計算書上の当期純利益(千円)	595,29	2	544,586
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る当期純利益(千円)	595,29	2	544,586
期中平均株式数(株)	128,06	5	128,599
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
当期純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	2,61	6	1,408
(うち新株予約権)	(2,616)	(1,408)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年 4 月27日発行 第 3 回 - 1 新株予約権 平成17年10月28日発行 第 3 回 - 2 新株予約権	664株
	平成18年4月12日発行 第5回 新株予約権 540株	平成18年4月12日発行第5回新株予約権	498株

(重要な後発事象)

华吉华左克	い事業を応
前事業年度	
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年12月31日)	至 平成19年12月31日)

平成19年3月12日開催の取締役会において、当社の関連金 (株式会社電通による当社株式の公開買付け及び同社と 社であるスタイライフ株式会社の一部株式について、株式の業務提携について)

会社サマンサタバサジャパンリミテッドが実施する公開買 当社は、株式会社電通と株式会社電通による当社株式を対 付けに応募することを決議いたしました。

1.公開買付けの概要

公開買付者	株式会社サマンサタバサ ジャパンリミテッド
対象者	スタイライフ株式会社
買付を行う株券の種類	普通株式
日程	平成19年3月16日 公開買付 開始公告日
	平成19年4月16日 公開買付 期間末日
	平成19年4月23日 公開買付 決済日
買付価額	1株につき270,000円
買付限度株式総数	6,800株

2. 公開買付け者の概要

商号	株式会社サマンサタバサ ジャパンリミテッド
代表者	代表取締役社長 寺田 和正
所在地	東京都港区北青山一丁目2番 3号
設立年月	平成6年3月10日
資本金	2,126百万円
事業の内容	ハンドバッグとジュエリー の企画・製造・販売

3. 公開買付け対象者の概要

商号	スタイライフ株式会社
代表者	代表取締役社長 岩本 眞二
所在地	東京都港区赤坂一丁目6番14号
設立年月	平成12年 5 月12日
資本金	1,456百万円
事業の内容	雑誌の制作・発行、通信販売、インターネットモールの企画運営及びECに関する各種事業

4. 公開買付けへの応募の概況

応募株式数 3,100株

- には、譲渡株式数が変動し、応募した全株式が買付け い可能性がある。
- 5. 現時点の当社所有株式数および所有割合

当社所有株式数

3.700株

当社所有割合

18.1%

象とする公開買付けの実施等による資本提携の強化、並び に同社との業務提携の強化に関して、平成19年12月20日付 で基本合意書を締結いたしました。その結果、株式会社電通 による当社普通株式に対する公開買付けが平成20年3月4 日に終了し、株式会社電通の議決権の所有割合が35.33%と なりました。

なお、業務提携内容は以下の通りであります。

当社は、本公開買付け完了後、電通クライアントへの営業 体制を電通と拡充してまいります。電通クライアントに対 してインタラクティブメディアを通じてのコミュニケー ション、プロモーション作業体制をより積極的に拡大し、当 社の売上及び利益の増加を目指してまいります。電通は当 社をインタラクティブメディアの主たるバイイング先と し、当社は電通連結子会社の株式会社サイバー・コミュコ ケーションズ及びその子会社を主たるメディア発注先とす る等今後三社で協議を進めてまいります。また、当社と電通 が共同してインターネットにおけるメディアや広告枠の開 発及び販売を行うとともに電通グループ会社を含め、広告 IT技術の新規開発や販売を進めてまいります。これによ り日本のインターネット広告領域において、多様化・高度 化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービネ 体制を構築してまいります。

また、電通による当社の経営への参加については、基本金 意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定 時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の 名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名 した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者 3 名とすることとし、また監査役も電通より当社へ 1 名派 遣することについて合意しています。電通派遣を除く現取 締役については原則留任し、共同で経営に当たっていく所 存です。一方、電通クライアントへの営業体制の拡充のた め、当社は電通へ平成20年10月までに50人程度を派遣する 予定です。これらの人材交流を通じ、両者が保有する経営資 源を相互に有効活用してまいります。これにより、当社及び 電通の一層の事業基盤強化と企業価値の向上が可能になる ものと考えております。

(投資有価証券の評価について)

平成20年3月18日に入手した当社出資先である非上場会社 1社の定時株主総会招集通知に添付されていた計算書類は より、同社の財政状態(純資産)が繰延税金資産の取り崩 (注)公開買付けにおいてあん分比例により決済が行われる場合より著しく悪化(減少)していることが判明したた 多り投資有価証券の評価を検討した結果、平成20年12月期は おいて投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失とし て計上することが見込まれます。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
		エンプレックス(株)	1,284	577,800
		スタイライフ(株)	1,647	230,580
		ヤフーバリューインサイト(株)	250	100,000
		シナジーマーケティング(株)	160	81,760
		(株)ウェブドゥジャパン	325	50,700
投資有価証券	育価証券 その他 有価証券	懸賞TV(株)	500	50,000
		(株)デジタルフォレスト	510	42,840
		(株)インタースペース	400	35,480
		(株)ライトアップ	100	34,000
		(株)モバイルファクトリー	300	30,000
	その他 15銘柄		69,426	196,106
		計	74,902	1,429,266

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) MMF	503[503
投資有価証券 その他 投資有価証券 有価証券 投資信託			442,621,082[475,994
計			442,621,585[476,497

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	100,923	3,485		104,408	24,701	15,959	79,706
工具器具備品	190,277	91,901		282,178	105,793	61,328	176,385
土地	13,000			13,000			13,000
建設仮勘定		84,503	53,746	30,757			30,757
有形固定資産計	304,200	179,890	53,746	430,344	130,495	77,287	299,849
無形固定資産							
ソフトウエア	186,314	154,799	9,753	331,360	77,132	48,387	254,228
ソフトウエア仮勘定	8,652	159,159	84,621	83,191			83,191
電話加入権	722			722			722
その他	62,000	11,492		73,492	43,833	10,816	29,659
無形固定資産計	257,689	325,451	94,374	488,766	120,965	59,203	367,800
長期前払費用	898	76		974			974
繰延資産 株式交付費	62,832	20,798		83,630	59,258	21,521	24,371
繰延資産計	62,832	20,798		83,630	59,258	21,521	24,371

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,003	111,123		17,443	144,683

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の洗替による戻入額17,442千円と個別引当債権の一部 回収1千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,033
預金の種類	
普通預金	11,620,930
郵便貯金	3,340
別段預金	1,926
定期預金	101,000
定期積金	17,578
通知預金	10,000
小計	11,754,776
合計	11,755,809

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フェリシモ	93,715
ライオン株式会社	39,702
株式会社アド電通大阪	2,609
常盤薬品工業株式会社	1,981
株式会社ニュートン	1,575
その他	2,548
合計	142,133

(口)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年12月満期	28,238
平成20年 1 月満期	24,922
平成20年 2 月満期	24,806
平成20年 3 月満期	21,908
平成20年4月満期	19,557
平成20年 5 月満期	22,700
合計	142,133

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ディエイチシー	247,957
株式会社毎日コミュニケーションズ	205,334
株式会社イー・ステート・オンライン	160,672
アコム株式会社	128,440
株式会社アイデム	97,693
その他	3,785,201
合計	4,625,300

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A)+(B) ×100	(A)+(D) 2 (B) 365
4,279,997	31,000,935	30,655,632	4,625,300	86.9	52.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
プリペイドカード	793
商品券	1,729
合計	2,523

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ALBA	2,609,463
合計	2,609,463

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サイバーコミュニケーションズ	1,356,887
オーバーチュア株式会社	1,335,492
グーグル株式会社	609,915
株式会社ミクシィ	159,647
ヤフー株式会社	116,538
その他	1,065,113
合計	4,643,594

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行なう。
ムロは手がノノバム	公告掲載ホームページアドレス http://www.opt.ne.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

報告期間(自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日)

平成19年1月10日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成19年3月14日 関東財務局長に提出

平成18年9月26日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月30日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年4月5日関東財務局長に提出

平成19年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 半期報告書

第14期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月28日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成19年12月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の 規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 半期報告書の訂正報告書

平成20年1月18日 関東財務局長に提出

平成19年9月28日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年1月18日 関東財務局長に提出

平成19年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年3月29日

株式会社オプト 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮 直仁

指定社員 公認会計士 伊藤俊哉

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より広告 代理以外の事業分野の直接人件費等を販売費及び一般管理費から売上原価へ計上することに変更している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月12日開催の取締役会において、関連会社であるスタイライフ株式会社の一部株式について、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが実施する公開買付けに応募することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年3月28日

株式会社オプト 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮 直仁

指定社員 公認会計士 伊藤俊哉 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な後発事象に株式会社電通による会社株式の公開買付け及び同社との業務提携に関する事項が記載されている。
- 2.重要な後発事象に投資有価証券の評価について、平成20年12月期において投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失として計上する見込みの旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成19年3月29日

株式会社オプト 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直仁業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤俊哉

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より広告代理以外の事業分野の直接人件費等を販売費及び一般管理費から売上原価へ計上することに変更している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月12日開催の取締役会において、関連会社であるスタイライフ株式会社の一部株式について、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが実施する公開買付けに応募することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年3月28日

株式会社オプト 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直仁 業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤俊哉業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.重要な後発事象に株式会社電通による会社株式の公開買付け及び同社との業務提携に関する事項が記載されている。
- 2.重要な後発事象に投資有価証券の評価について、平成20年12月期において投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失として計上する見込みの旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上